

Topics : P2 八幡平アスピーテライン開通式、P4 まちの話題、P6 奨学金返還を助成します、P7 空き家バンクに登録しませんか、P8 結婚新生活を応援します



地域みんなで火の用心

春の火災予防運動が4月2日から8日までの7日間、市内各所で行われました。2日に小枝指地区で実施された住民防火運動では、自治会館前に集まった住民が消防隊員とともに消火体験などを行い、防火への意識を新たにしました。

1.4 開通後はドライブを楽しむ多くの車が訪れました 2_ 大型バスよりも高い雪の回廊 3_ 山頂駐車場からは、八幡平の絶景を楽しむことができます 5_ アスピーテラインの全長は約27km。市内中心部から車で約1時間 6_ 観光客は歩いて雪の壁の高さを間近に感じたり、雪の壁を背に写真を撮ったりしていました 7_ 関係者によるテープカット



秋 田と岩手を結ぶ観光道路「八幡平アスピーテライン」の冬期間の通行止めが4月15日に解除され、およそ5カ月ぶりに開通しました。八幡平アスピーテラインは、岩手と秋田の両県にまたがり、八幡平を横断する全長約27kmのドライブウェイ。「アスピーテ」とは、傾斜が緩く楯を伏せたような形の火山を示す名称のことで、道路脇の雪の壁は「雪の回廊」として知られています。

当日は、八幡平ビジターセンターで開通式が行われ、関係者およそ20人が参加。参加した関市長は「今年も鹿角観光シーズンの幕開けとなる八幡平アスピーテラインの開通の日を迎えることができうれしく思う。今年も多くの観光客に訪れていただきたい」と挨拶しました。

八幡平アスピーテライン開通式

雪の回廊、開通

観光名所として知られる「八幡平アスピーテライン」開通式当日の様子を写真を中心に伝えします。

八幡平エリアがモデル観光地に



八幡平山頂付近の「鏡沼」では、毎年5月下旬頃「ドラゴンアイ」と呼ばれる幻の絶景を見ることができます

観光庁が選ぶ「モデル観光地」に八幡平エリアが選ばれました。このモデル観光地は、観光庁が地方に向かう富裕層の外国人観光客の増加を図ることを目的に、全国から11の地域を選出したものです。八幡平エリアは、大湯環状列石など数千年前の日本文化が色濃く残る点などが評価されました。

が、岩手から訪れた30代の男性は「雪の回廊を初めて見た。運転している時の眺めはとても良かったし、いつもはもつと高いと聞いたので、来年もまた来てみたい」と満喫していました。

雪の回廊は、気象状況にもよりますが、例年5月上旬頃まで楽しむことができます。

今年は雪解けが早く進んだこともあり、雪の壁の高さは例年よりも2倍ほど低く、高いところで4倍前後ではありました。

関係者がテープカットをした後、午前10時にゲートが開けられ、ゲート前で待機していた車が次々と通っていきました。

9・5合目の「山頂駐車場」付近では、観光バスで訪れた団体客などでにぎわい、訪れた人は雪の壁を背に写真を撮ったり、眼前に広がる絶景を眺めたりしていました。



Topic 04 黄色いワッペンを寄贈

登下校時の安全願って



市内の新入学児童に対する黄色いワッペンの寄贈式が3月28日に行われました。寄贈したのは損害保険ジャパン（株）と第一生命保険（株）、明治安田生命保険相互会社、みずほフィナンシャルグループの4社です。損害保険ジャパン（株）の朝香さんは「このワッペンで子どもたちが元気に、安全に登下校し、交通事故の防止につながるよう祈ります」と話しました。

Topic 06 いつまでも、お元気で 柳館さんの百寿祝う



柳館キヨさん（花輪）が満100歳の誕生日を迎え、関市長から顕彰状と祝い金が贈られました。柳館さんは大正12年生まれ。若いころの趣味は体を動かすことと旅行だったそうで、ご家族も「スポーツ全般何でも積極的にやっていた人だった」と話します。柳館さんの長寿の秘訣は「一生懸命働いて、好き嫌いなく何でも食べること」だそうです。

Topic 05 迅速な判断が命を救う 消防協力者に感謝状

迅速な判断が命を救う



2月22日に花輪字上花輪地内の大堰に流された男性の命を救ったとして、阿部イマ子さん、越前谷よえ子さん、前田清さん、畠山操さんに鹿角広域消防本部消防長から感謝状が贈られました。4人は大堰の草にしがみついた男性に気づき119番通報したほか、木の板を使用して顔が水面に沈むのを防ぐなど、迅速かつ的確な判断で人命救助につなげました。

Topic 07 食肉業界最大級のイベントにて 八幡平ポーク 最優秀賞

食肉業界最大級のイベントにて



食肉業界最大級のイベントで実施された「銘柄ポーク好感度コンテスト」で、八幡平ポークが最優秀賞を受賞し、4月11日に農事組合法人八幡平養豚組合の阿部組合長らが関市長に受賞を報告しました。県内のブランド豚では初の受賞で、阿部組合長は「とてもうれしく、良いものを作ってくれた現場の職員に感謝している」と笑顔で話しました。

Topic 01 新入生が新しい一歩を踏み出す

市内小中学校入学式

市内小中学校の入学式が4月6日と7日に各校で行われました。7日に行われた花輪小学校の入学式では、在校生と保護者が見守る中、57人の新入児童が笑顔で入場し、ステージ上で名前を呼ばれると、大きな声で返事をしていました。田中洋校長は「新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。毎日元気に学校に来て、友だちやお兄さん、お姉さんたちと仲良く、勉強や運動を頑張りましょう」と話し、新入児童を歓迎しました。また、同日に行われた尾去沢中学校の入学式では、12人の新入生が緊張した面持ちで体育館に入場し、在校生や保護者らが拍手で迎えました。新入生代表の杉江さんは「小学校を卒業したばかりで不安だったが、先生や先輩方の力を借りながら、これからの学校生活を頑張っていきたい」と今後への抱負を述べました。



上) 花輪小学校 下) 尾去沢中学校

Topic 02 最後の入学生、堂々と

十和田高校入学式



来年度から統合となる十和田高校で4月6日、同校最後となる入学式が行われました。今年の入学生は34人。深井裕之校長が「創立80周年を迎える十和田高校最後の年に、皆さんを迎えることができうれしく思う」と歓迎すると、新入生を代表して高瀬さんが「校訓である純・剛・忍の精神に則り、充実した1年をこの校舎で送りたい」と力強く決意を述べました。

Topic 03 春の全国交通安全運動 交通ルールの厳守誓う

春の全国交通安全運動



春の全国交通安全運動が4月6日から行われ、市内各所で交通安全に関するイベントが開催されました。6日に行われた交通安全宣誓式には、花輪にこにこ保育園の園児や関係者およそ80人が参加。園児たちは「道路には飛び出しません」、老人クラブ代表者は「運転する時も歩いている時も交通安全を守ります」と各世代ごとに交通ルールの厳守を誓いました。

空き家バンクに 登録しませんか？



政策企画課 鹿角ライフ促進班
☎ 30-0208

市では、市内の空き家や空き地を貸したい、売りたいという所有者と、それらを利用したいという希望者のマッチングを行う鹿角市宅地・建物データバンク（通称：空き家バンク）を運営しています。

制度を始めてからこれまで、226 件が登録され、そのうち 125 件の物件が成約に至っており、市内で住み替えを検討される方や、移住を検討される方などに利用されています。特に近年は、物件に関する問い合わせが非常に多くなっていますが、登録物件が不足しており、希望に合う物件を紹介することが難しい状況となっています。

市内で空き家をお持ちの皆さん、もう一度家を有効活用しませんか。

登録を希望される方

市内の物件であれば、所有者が遠方の方でも登録することができます。登録費用は無料です。

また、市では協定締結をしている市内不動産事業者 10 社から仲介事業者を選択いただくことを推奨しています。これは、バンクへの登録時に必要な書類（登記簿等）の代行取得や、物件見学希望者への対応、契約書等の作成などを円滑に進められるとともに、成約前後のトラブル防止になります。仲介については、登録時は無料です。契約成立後に売買・賃貸金額に応じた法定手数料をお支払いいただきます。

登録時に必要な確認事項

- ・建物および宅地の所有者（登記簿上）が亡くなっている場合は、相続登記が完了されているか。
- ・抵当権が設定されていないか。
- ・著しく老朽化していないか。
- ・他人の土地を通らないと出入りができない物件ではないか。

賃貸・購入を希望される方

物件については、政策企画課窓口および移住定住支援サイト「鹿角暮らし」にてご覧いただけます。仲介不動産事業者のある物件については、直接そちらへご連絡ください。



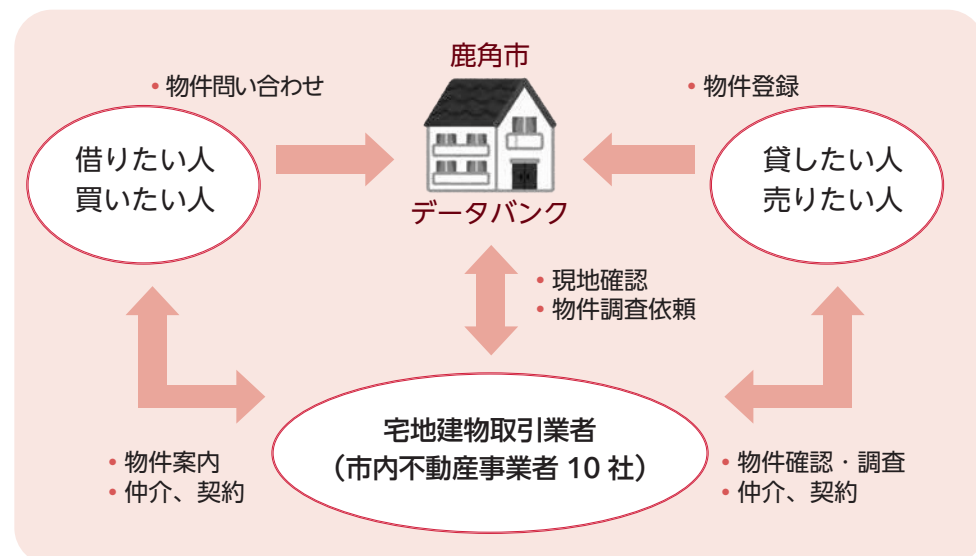
空き家バンク物件に対する補助

< 移住者が対象 >

- ・鹿角市ふるさとライフ住宅改修支援補助金
- 本市に移住して 3 年以内の方で、空き家バンク物件を購入した方には上限 100 万円、賃貸の方は上限 50 万円など、改修費用を補助します。

データバンク運営状況

- 登録物件 55 件
（土地 12 件、家屋 43 件）
- 成約件数
- H30 年度 18 件
- R 元年度 10 件
- R2 年度 19 件
- R3 年度 13 件
- R4 年度 9 件



令和 4 年 4 月 1 日以降に市内民間企業に就職している方に 奨学金返還を助成します

「秋田県奨学金返還助成」制度の利用者に対し、市がさらに奨学金の返還を助成します。

鹿角市奨学金返還助成金

政策企画課 鹿角ライフ促進班
☎ 30-0208

対象者

次のすべてに該当する方

- ・秋田県奨学金返還助成金の交付決定を受けていること
- ・本市に住所を有すること
- ・市税の滞納がないこと

助成内容

秋田県奨学金返還助成金の「一般分」を受ける方

- ▶助成額 年間返済額の 1/3（年 6 万 7 千円が上限）
※県の助成制度と合わせて上限額が年 20 万円になります。
- ▶助成期間 県の助成期間と同様（最大 3 年間）

県の助成期間終了後に追加で助成

秋田県奨学金返還助成金の「一般分」「未来創造分」を受けていた方

- ▶助成率 年間返済額の 10/10（年 20 万円が上限）
- ▶助成期間 最大 2 年間
- ※本助成は、令和 4 年度以降に初めて県の助成を受ける方のみが対象となります。

申請方法

「鹿角市奨学金返還助成金交付申請書兼実績報告」に次の書類を添えて、政策企画課窓口へ提出してください。

- ・秋田県奨学金返還助成金交付決定書の写し
- ・住民票
- ・市税を滞納していないことが証明できる書類



提出期限

令和 6 年 2 月 29 日 困

※申請書は、市ホームページからダウンロードできます。
※秋田県奨学金返還助成については、県ホームページをご覧ください。
（県ホームページの検索：コンテンツ番号 46990）

秋田県奨学金返還助成

対象者

次のすべてに該当する方

- ・対象となる奨学金を受けている
- ・県内に定住の意思をもって居住している
- ・県内で就労している

助成内容

【一般分】

- ▶助成率 年間返済額の 2/3
- ▶助成上限額 年 13 万 3 千円
- ▶助成期間

奨学金貸与期間が 3 年を超える場合
→ 3 年間

奨学金貸与期間が 2 年以上で 3 年以下の場合
→ 2 年間

【未来創造分】

対象者の要件に加え、特定 5 業種（航空機、自動車、医療福祉機器、情報、新エネルギー）について認定を受けた企業などに就職し、次のいずれかに該当する方

- ・理系の学科を修めた大学・大学院卒
- ・外国語について、一定の資格などを有する大学・大学院卒
- ・工業に属する学科を修めた高等専門学校卒

- ▶助成率 年間返済額の 10/10
- ▶助成上限額 年 20 万円
- ▶助成期間 一般分と同様

秋田県移住・定住促進課
☎ 018-860-3751

10月請求分から使用料を改定します。

下水道事業と農業集落排水事業における汚水の処理費用は、原則として使用料収入で賄うものですが、本市では、使用料収入だけでは処理費用を賄うことが難しい状況となっております。健全な経営を図るためには、経費削減のほか、安定した収入を確保する必要がありますので、今年の10月請求分（9月使用分）から料金の値上げをお願いすることにしました。皆様のご理解、ご協力をお願いします。 ☎ 上下水道課 管理班 ☎ 30-0275

○下水道使用料 料金表（税込）

区分	使用水量	現行料金	改定料金
基本使用料	0～10m ³	1,650円	1,915円
	11～20m ³	176円	205円
超過使用料 （1m ³ あたりの単価）	21～50m ³	187円	220円
	51～100m ³	198円	235円
	101m ³ ～	209円	250円

○下水道使用料 料金早見表（税込）

使用水量	現行料金	改定料金	値上げ額
1～10m ³	1,650円	1,915円	265円
20m ³	3,410円	3,965円	555円
30m ³	5,280円	6,165円	885円
40m ³	7,150円	8,365円	1,215円
50m ³	9,020円	10,565円	1,545円
60m ³	11,000円	12,915円	1,915円
70m ³	12,980円	15,265円	2,285円
100m ³	18,920円	22,315円	3,395円
110m ³	21,010円	24,815円	3,805円

料金改定 Q & A

Q. なぜ今回料金改定をするのですか？

A 現状の収支バランスの他、人口減少による使用料収入の減少なども予測されるため、計画的な経営を目指す「鹿角市下水道事業経営戦略」を策定しており、令和5年度から使用料改定に取り組むことにしていました。

Q. 改定料金はどのように計算していますか？

A 現状で下水道では8割程、農業集落排水では4割程しか汚水処理費用を賄えていません。物価が高騰している中、全てを賄うためには、皆さんにさらなる経済的負担を与えてしまうことになるため、今回の改定によって令和8年度

○農集排使用料 料金表（税込）

区分	現行料金	改定料金
基本料金 （1世帯当たり）	2,189円	2,540円
人員割料金 （世帯員1人あたり）	616円	715円

○農集排使用料 料金早見表（税込）

世帯人数	現行料金	改定料金	値上げ額
1人	2,805円	3,255円	450円
2人	3,421円	3,970円	549円
3人	4,037円	4,685円	648円
4人	4,653円	5,400円	747円
5人	5,269円	6,115円	846円
6人	5,885円	6,830円	945円
7人	6,501円	7,545円	1,044円

には処理費用の9割を賄うことができる展望を試算し、改定料金を設定したものです。農集排使用料についても、下水道使用料と同程度の改定率としています。

Q. なぜ10月請求分からの値上げとなったのですか？

A 当初は4月からの改定を検討していましたが、値上げに伴う負担軽減措置として10月請求分からとしました。

Q. 今後また改定はありますか？

A 今回の改定でも処理費用の全額を賄えるものではないほか、今後は施設の更新や修繕などもあるため、使用料収入の予測を踏まえながら、4年ごとに改定するかどうか検討していくこととしています。

結婚新生活を応援します

結婚新生活支援事業

～上限30万円（夫婦共に29歳以下の場合は上限60万円）～

●対象世帯

令和5年3月1日から令和6年3月31日までに婚姻届を提出し受理された夫婦で、次の全てに該当する世帯
・申請時点で、夫婦共に市内に居住し、住民登録をしている
・婚姻時点で、夫婦共に39歳以下である
・世帯の合計所得が500万円未満である など

●補助金の額

・期間内に支払った対象経費の合計額
（上限30万円。夫婦共に29歳以下の場合は60万円）

●対象経費

・住宅費（住宅購入費、賃料、敷金、礼金など）
・リフォーム費用
※倉庫、車庫などの外構工事や家電購入費などは除く
・引越費用（引越業者など業者へ支払った費用）



※申請にあたっては、あらかじめ下記までお問い合わせください

あいすきっぷ Aiskip ～あきた結婚応援パスポート～ ～新婚夫婦の方、これから結婚する方に～

▶パスポートを協賛店に提示すると、お得な優待サービスが受けられます。

●対象者

新婚の夫婦または、これから結婚するカップル

●交付方法

新婚夫婦 → 市民課・各支所窓口（婚姻届提出窓口）
これから結婚するカップル → 政策企画課窓口

経営・店舗運営の皆さんへ

協賛店舗募集中！

Aiskip 事業にご協賛いただける店舗を募集しています。ご協力いただける方は、政策企画課までご連絡ください。

出会い創出事業補助金

～出会いイベント開催を応援します～

▶上限10万円
（結婚サポーターは上限20万円）

●対象者

市内の団体または結婚サポーターに登録した個人

●対象事業

20歳以上の独身男女が出会うイベントなど（参加者のうち独身者が10人以上など要件有）

●対象経費

会場費、講師・司会者費用、消耗品 など

あきた結婚支援センター入会登録料助成

～出会いを希望される方へ～

▶入会登録料（1万円）を全額助成

入会登録料（1万円）を全額市が負担するため、自己負担はありません。（更新時の登録料も全額助成）

●結婚支援センターでの支援

会員登録制によるマッチング（お見合い）
出会いイベントの情報提供（無料メルマガ配信）など

●入会方法

北センター（大館市）窓口、または、オンラインでの申請



詳しくは、市ホームページをご覧ください。 ☎ 政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205

大湯環状列石 ガイド募集

大湯ストーンサークル館と大湯 SC の会では、大湯環状列石を訪れる人が楽しめるように案内をする新規ガイドを募集しています。ガイドには、個人向けの定時ガイドツアーと団体向けガイドの2種類があります。ガイド入門講座も定期的に行っていますので、興味のある方は、世界遺産のガイドとして、一緒に活動してみませんか。
※ガイド対応していただいた方には報酬をお支払いしています。

大湯 SC の会会員に聞いてみました！ (斉藤 巖 さん)

今年は若いガイドの加入もあり、ガイド人数は10人以上になりましたが、世界文化遺産に登録されたことで来訪者が増加し、ガイドのニーズが増えています。また、外国人観光客の増加も予想され、外国語が話せるガイドの育成が急務となっています。

ガイドの楽しみの一つは、まだ私が行ったことのない地域の方とお話ができることです。要望があれば、雨の日でも風の日でもガイドを行います。お客さんが「すごい遺跡だ！来てよかった。また来たい」と笑顔で喜んでいただくと疲れも一気に吹き飛びます。

皆さんもぜひガイドになって、私たちと一緒に喜びを分かち合いませんか？



ガイド入門講座



- 日にち 5月21日(日)、6月18日(日)、7月23日(日)、8月26日(日)、9月17日(日)、10月21日(日)
※すべて同じ内容です。
- 時間 13時30分～15時30分
- 場所 大湯ストーンサークル館
- 講師 大湯ストーンサークル館学芸員、大湯 SC の会会員
- 定員 10人(要申込)
- 内容 基礎講座、大湯ストーンサークル館展示ホール・遺跡案内のデモンストレーション
- 申込方法 氏名・電話番号などを、大湯ストーンサークル館まで電話でご連絡ください。

☎ 大湯ストーンサークル館 ☎ 37-3822

農作業をしてみたい方、農業に興味がある方必見！

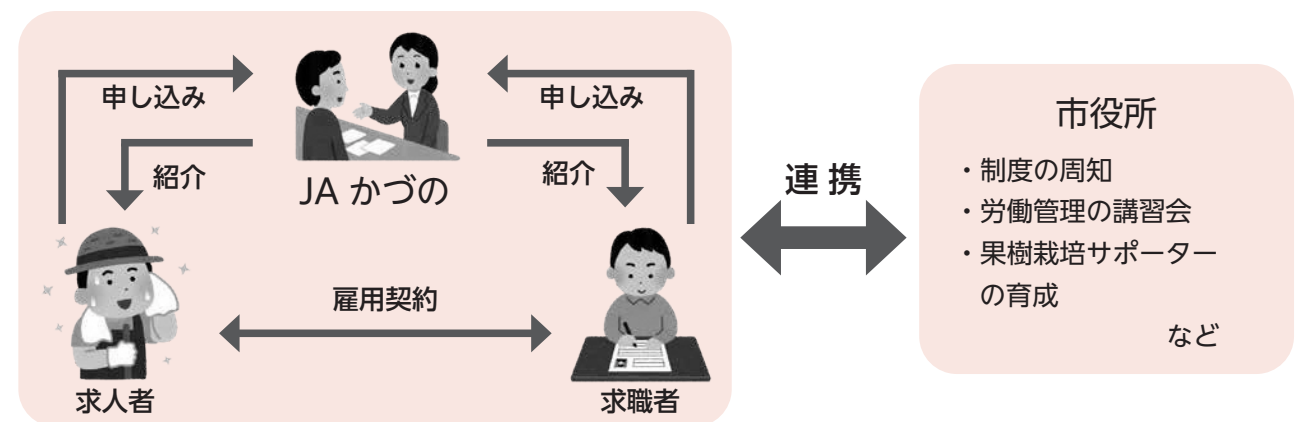
農業の無料職業紹介所 をご利用ください

市では、農業における労働力不足解消のため、果樹栽培サポーター育成講習会を開催し、担い手育成などを行っています。また、JA かづのでは、鹿角管内での農業に関する求職マッチングを行っており、農作業で労働力が不足している方と、農業のお手伝いをして収入を得たい方をつなぐ「無料職業紹介所」を令和4年度から開設しています。

マッチング方法

① 無料職業紹介所を利用する方法

JA かづの組合員の求人情報と仕事を探している方の登録、紹介を無料で行っていますので、お気軽にお問い合わせください。



② 1日農業バイトアプリ「daywork」^{デイワーク}を利用する方法

1日農業バイトアプリ「デイワーク」は、求人者と求職者を1日単位で結びつけるサービスです。これを活用することで、生産者は農作業を手伝ってくれる人を手軽に探すことができ、求職者は興味のある農作業に気軽に挑戦することができます。ぜひご利用ください。



☎ 農業振興課 ブランド作物推進班 ☎ 30-0243 / 無料職業紹介所について JA かづの 営農支援課 ☎ 23-2497

市・県民税の申告はお済みですか？

申告結果は、国民健康保険税や介護保険料などの算定のほか、高額療養費など各種給付の判定の基礎となります。また、税証明書の発行や各種手続きにも影響がありますので、申告は必ず行いましょう。

令和4年の1月から12月までに収入が無かった方も、収入が無かったことを申告する必要があります。なお、所得税の確定申告は税務署でお願いします。

所得証明書などの発行

令和5年度（令和4年分）の所得証明書などの発行は、6月上旬を予定しています。

* 申告内容が反映される各種制度など

制度など	申告をしていない場合
国民健康保険	①国民健康保険税の軽減制度が適用されない ②高額療養費などの保険給付が正しく適用されない ③入院時食事代の一部減額が該当しない
国民年金	免除および納付猶予申請、学生納付特例の申請ができない
介護保険	①保険料が正しく算定されない ②高額介護サービス費などの保険給付が正しく適用されない ③施設入所時食事代や居住費の一部減額が該当しない
後期高齢者医療保険	保険料の軽減制度が適用されない
その他窓口サービス	所得証明・課税証明などが発行できない

軽自動車税（種別割）の減免申請

〇減免は毎年申請が必要です

対象となる車両

- ①その年の4月1日現在で、身体に障がいのある方、または知的障がい、精神障がいのある方が所有している車両。
- ②18歳未満で身体に障がいのある方、または知的障がい、精神障がいのある方を常時介護する方が所有する車両。

①・②に共通する注意事項

- ※運転する方が家族であっても減免を受けることができます。
- ※減免を受けることができる車両は、普通自動車も含め1人につき1台です。
- ※障がいの区分により、減免を受けられない場合があります。

- ③軽自動車の構造が、介護などの用に供されると認められる車両。

必要なもの

- ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のうち1点
- ・納税通知書、運転免許証、車検証 など



5月24日水まで

農耕作業用車・ 小型特殊自動車の ナンバープレート取得

農耕作業用車・小型特殊自動車を所有している方は、公道走行の有無にかかわらず、税務課窓口または各支所でナンバープレート取得の手続きが必要です。

農耕作業用車

トラクター・コンバインなど

小型特殊自動車

ホイールローダー・フォークリフト・乗用モア など

納税通知書発送時期と納期限

納税通知書の種別	納税通知書の発送時期	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
市・県民税	6月上旬		1期		2期		3期			4期	
固定資産税	5月上旬	1期		2期					3期		4期
軽自動車税	5月上旬	全期									
国民健康保険税	7月中旬			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
納期限（口座振替日）		5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	10月2日	10月31日	11月30日	12月25日	1月31日	2月29日

納期内納付にご協力ください

市では、滞納が見逃されることで、納税した方との間に不公平が生じないように取り組んでいます。万が一、災害や病気、失業などの特別な事情により、**期限までに納付が困難な場合は、分割して納めたり、納める時期を遅らせるほか、事情に応じて税金を減らす制度もありますので、お早めにご相談ください。**

市税に関するお知らせ

問 課税に関すること 税務課 課税班 ☎ 30-0213 / 納税に関すること 税務課 収納管理室 ☎ 30-0215

納付方法

〇納付書(eL-QR対応)

納付書裏面に記載の市内金融機関などのほか、全国の地方税統一QRコード(eL-QR)対応金融機関の窓口で納付できます。対応する金融機関や取り扱い開始時期の詳細は、[eLTAX・共通納税対応金融機関](#)をご確認ください。



〇口座振替

納め忘れを防ぐ便利な納付方法です。金融機関の窓口またはインターネットで申し込みができます。詳細は、[市ホームページの口座振替の方法について](#)をご確認ください。



〇スマートフォンやパソコンで納付

納付書にあるバーコードを読み取り、スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay、d払い、au Pay、支払秘書)で納付できます。各種アプリのダウンロードや納付方法についての詳細は、[市ホームページの納付方法について](#)をご確認ください。



また、eL-QRが印刷された納付書を利用して、クレジットカードやインターネットバンキングなどで納付できます。事前登録や手数料が発生する場合があります。詳細は、[地方税お支払いサイト](#)をご確認ください。



※期限を過ぎた場合は納付できませんのでご注意ください。



市・県民税の年金からの特別徴収（年金天引き）

令和5年4月1日現在、65歳以上で、一定の要件に該当する方は、今年の10月支給分の年金から特別徴収されます。6月に送付する納税通知書でご確認ください。

固定資産税

納税通知書と課税明細書をご覧ください、次の3点についてご確認ください。不明な点については税務課課税班までお問い合わせください。

①土地の地目

固定資産税は、登記簿上の地目ではなく、利用状況による地目での課税が原則です。記載されている地目が現況と異なっていないか、ご確認ください。

②家屋の棟数（増築・減失）

所有する家屋の棟数や内容が、正しく記載されているかご確認ください。家屋の増築があった場合は、同一の家屋でも建築年ごとに記載されています。また、取り壊しなどにより、すでに存在しない家屋であっても、報告していない場合は記載されていることがありますので、お知らせください。

③所有者・納税義務者

固定資産税の納税義務者は、固定資産の所有者ですが、所有者が死亡している場合は相続人などが納税義務者となります。

相続などにより所有者や納税義務者が変更となる場合はお知らせください。



固定資産税の減免

次の要件のいずれかに該当する場合は、減免の対象となります(申請が必要です)。

- ①生活保護受給者が所有する固定資産、または収入や資産の状況が生活保護基準以下の世帯の方が所有する自己の居住用固定資産。
- ②災害や火災などにより著しく価値を減じた固定資産。
- ③公益のために直接占用する固定資産。



令和 4 年度予算の執行状況

一般会計予算現額^{※1} 211 億 7,333 万円

令和 4 年度予算の執行状況（令和 5 年 3 月 31 日現在）をお知らせします。一般会計と特別会計は出納整理期間^{※2}がありますので、実際の決算額とは異なります。
※1）当初予算に補正予算と前年度からの繰越予算を加減した総額。 ※2）3 月 31 日までに確定した債権債務について所定の手続きを完了し、現金の未収未払の整理を行うための期間（4 月 1 日～5 月 31 日）。☎ 財政課 財政班 ☎30-0209

歳入（一般会計） 収入済額 183 億 1,581 万円（収入率 86.5%）

区分	予算現額	収入済額	収入率
地方交付税	83 億 9,538 万円	83 億 9,538 万円	100.0%
国庫支出金	33 億 6,697 万円	28 億 7,766 万円	85.5%
市税	31 億 7,101 万円	32 億 3,215 万円	101.9%
県支出金	12 億 8,917 万円	7 億 2,834 万円	56.5%
市債	12 億 191 万円	1 億 4 千万円	11.6%
諸収入	8 億 498 万円	8 億 1,241 万円	100.9%
繰入金	7 億 9,670 万円	57 万円	0.1%
地方消費税交付金	7 億 5,356 万円	7 億 5,356 万円	100.0%
繰越金	4 億 5,659 万円	4 億 5,659 万円	100.0%
寄附金	3 億 3,625 万円	3 億 2,628 万円	97.0%
地方譲与税	2 億 8,996 万円	2 億 8,996 万円	100.0%
その他	3 億 1,085 万円	3 億 292 万円	97.5%

地方交付税、地方消費税交付金、地方譲与税は全額収入済みです。県支出金は、米生産低コスト技術等導入支援事業費補助金、小災害支援事業補助金などが繰越事業分として次年度の収入となることや、自立支援給付費負担金などが出納整理期間の収入となることにより収入率が低くなっています。市債、繰入金も、出納整理期間で借入や繰入を行うため、収入率が低くなっています。

歳出（一般会計） 支出済額 178 億 7,254 万円（執行率 84.4%）

区分	予算現額	支出済額	執行率
民生費	62 億 158 万円	55 億 4,405 万円	89.4%
総務費	33 億 4,394 万円	24 億 1,347 万円	72.2%
土木費	27 億 4,218 万円	22 億 2,517 万円	81.1%
公債費	20 億 4,173 万円	20 億 3,979 万円	99.9%
教育費	17 億 8,443 万円	15 億 2,674 万円	85.6%
衛生費	13 億 4,197 万円	11 億 965 万円	82.7%
商工費	11 億 1,387 万円	10 億 4,203 万円	93.6%
農林水産業費	8 億 9,082 万円	7 億 2,393 万円	81.3%
消防費	8 億 2,452 万円	8 億 1,973 万円	99.4%
災害復旧費	6 億 8,832 万円	2 億 3,948 万円	34.8%
その他	1 億 9,997 万円	1 億 8,850 万円	94.3%

公債費、消防費は、ほぼ執行済みです。土木費の橋りょう長寿命化対策事業や農林水産業費の農地等小規模災害復旧支援事業、災害復旧費などは次年度へ繰り越したため、次年度の支出となることから、執行率が低くなっています。このほか、総務費は出納整理期間での支出により、今後執行率が上がる見込みです。

特別会計

区分	予算現額	収入済額（収入率）	支出済額（執行率）
国民健康保険事業	34 億 693 万円	34 億 974 万円(100.1%)	28 億 790 万円(82.4%)
後期高齢者医療	4 億 4,877 万円	3 億 9,584 万円(88.2%)	4 億 2,266 万円(94.2%)
介護保険事業	50 億 5,572 万円	48 億 1,927万円(95.3%)	43 億 351 万円(85.1%)

上水道事業会計

区分	収入予算額	収入済額（収入率）	支出予算額	支出済額（執行率）
収益的収支	6 億 3,627 万円	6 億 3,932 万円(100.5%)	6 億 3,844 万円	6 億 921 万円(95.4%)
資本的収支	1 億 4,632 万円	1 億 3,079 万円(89.4%)	4 億 1,560 万円	3 億 9,663 万円(95.4%)

下水道事業会計

区分	収入予算額	収入済額（収入率）	支出予算額	支出済額（執行率）
収益的収支	8 億 7,778 万円	8 億 8,021 万円(100.3%)	8 億 7,778 万円	8 億 6,689 万円(98.8%)
資本的収支	4 億 3,224 万円	4 億 2,784 万円(99.0%)	6 億 9,125 万円	6 億 8,558 万円(99.2%)

公債残高

令和 4 年度の元金償還額は、一般会計で 19 億 9,429 万円、企業会計では 8 億 2,806 万円であり、公債残高は令和 4 年 3 月 31 日現在と比較し、一般会計では 10 億 6,803 万円の減、企業会計では 4 億 7,306 万円の減となりました。公債残高の総額は 255 億 1,244 万円です。

一般会計 161 億 7,802 万円	←	①臨時財政対策債…54億3,432万円（33.6%） ②教育債…28億8,702万円（17.9%） ③商工債…19 億 3,937 万円（12.0%） ④総務債…16 億 3,662 万円（10.1%） ⑤土木債…10 億 4,206 万円（6.4%） ⑥公営住宅債…10 億 1,888 万円（6.3%） ⑦農林水産債…8 億 4,918 万円（5.3%） ⑧衛生債…5 億 5,264 万円（3.4%） ⑨民生債…4 億 4,337 万円（2.7%） ⑩その他…3 億 7,456 万円(2.3%) ※（ ）内は構成割合
企業会計 93 億3,442 万円	←	上水道事業会計：27 億 9,282 万円 下水道事業会計：65 億 4,160 万円

人事異動

4 月 1 日現在の市職員（課長級以上）の配置状況をお知らせします。

総務部 ▽総務部長 〓金澤修
▽総務部検査官兼契約検査室長 〓金田一延寿▽総務部付部長待遇（鹿角広域行政組合派遣）〓加藤卓▽総務課長 〓守田敏子▽総務課付課長待遇（鹿角広域行政組合派遣）〓黒沢書彦▽総務課危機管理監 〓佐藤智紀▽総務課政策監 〓黒澤昌基▽総務課政策監 〓似鳥映▽政策企画課長 〓成田靖浩▽財政課長 〓相川保▽財政課政策監 〓佐藤洋輔

市民部 ▽市民部長 〓阿部正幸
▽市民部次長兼市民課長 〓佐藤千絵子▽生活環境課長 〓奈良洋一▽生活環境課政策監 〓阿部美沙子▽税務課長 〓成田匡▽税務課政策監 〓館花新一▽税務課収納管理監 〓佐藤京子
健康福祉部 ▽健康福祉部長兼福祉事務所長 〓佐藤康司▽健康福祉部保健医療専門官兼新型コロナウィルス感染症対策室長 〓村木真智子▽福祉総務課長 〓井上真▽福祉総務課政策監 〓阿部

厳祐▽すこやか子育て課長 〓工藤千秋▽すこやか子育て課政策監 〓成田文子▽すこやか子育て課政策監 〓児玉愛子▽あんしん長寿課長 〓成田真紀▽あんしん長寿課政策監 〓石川紀子
産業部 産業部長 〓黒澤香澄▽産業部次長兼産業活力課長 〓金澤寛樹▽農業振興課長 〓関本和人▽農業振興課政策監 〓佐藤寛▽農地林務課長 〓北方康博▽産業活力課政策監 〓

黒澤香澄▽産業活力課政策監 〓阿部卓也
建設部 建設部長 〓中村修▽建設部次長兼上下水道課長 〓大森誠▽都市整備課長 〓田口和宏▽上下水道課技術監 〓金澤光浩
会計 会計管理者兼会計課長 〓島山修
議会事務局 議会事務局長 〓花ノ木正彦
監査委員事務局 監査委員事務局長 〓村木正幸

農業委員会事務局 農業委員会事務局長 〓山崎孝人
選挙管理委員会事務局 選挙管理委員会事務局長 〓相馬天
教育委員会事務局 教育部長 〓大里豊▽大湯ストーンサークル館長 〓花海義人▽教育部次長兼総務学事課長 〓渡部裕之▽総務学事課学事指導管理監 〓古谷敦浩▽生涯学習課長 〓古田渡▽スポーツ振興課長 〓児玉充▽スポーツ振興課政策監 〓田原智明

中高生の皆さんへ

かづの未来アカデミー参加生徒募集

市と包括連携協定を結ぶ武蔵野大学の学生とともに、市内の中高生が市全域をフィールドとする「鹿角キャンパス」で地域活性化を研究するプログラムです。

大学教育を身近に感じながら、皆さんの若い力を鹿角の活性化に生かしてみませんか。

■募集人数

市内在住の中学生 6 人・高校生 6 人(計 12 人)
程度(応募者多数の場合は抽選)

■申込方法 指定の申込書へ必

要事項を記載し、郵送又はメール、持参のいずれかにより政策企画課まで提出してください。

申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

■申込締切 6月30日(金)

■研究テーマ 「中心市街地の魅力を形に」

■活動期間 8月8日(木)～8月12日(土)

☎ 政策企画課 総合戦略室

☎ 30-0201 FAX 30-1122

E-mail: kikaku@city.kazuno.lg.jp



5月は消費者月間

消費者トラブルに遭った時は相談を

消費生活センターでは、商品・サービスへの苦情・相談や消費生活に関する問題解決のお手伝いなど、消費者被害の未然防止のため、情報提供や啓発活動を行っています。毎年5月は「消費者月間」と定められており、全国的に消費者問題に関する周知・啓発等の事業を行っています。本市でも「消費者月間」に併せて啓発活動を実施します。ぜひお立ち寄りください。

■日時 5月27日(土) 10時～

■場所 いとく鹿角ショッピングセンター出入口

■トラブル事例

・定期購入 → 特別価格の化粧品を購入したが実は定期購入となっており、2回目の商品が届いた。2回目の請求が高額で支払えない。

・副業サイト → インターネット広告で「スマホで簡単に稼げる！」という副業サイトに登録したが、報酬を稼ぐためには手数料の支払いやマニュアルの購入が必要と言われた。高額な請求ばかりが届き、収入は得られなかった。

☎ 消費生活センター(生活環境課内)

☎ 30-0258

皆さんの声をお聴かせください

行政評価市民会議の委員を募集します

行政評価市民会議は、市の政策の方向性や事務事業のあり方、市の仕事の成果について、市民の目線から点検していただき、課題の改善に結びつけていくための会議です。

会議に参加していただける方のご応募をお待ちしております。

■募集人員 8人

※応募者多数の場合は選考により決定。

■応募資格 市内在住の満20歳以上の方

■任期 令和7年3月31日までの2年間

※会議は年4回程度。平日夕方から開催

■報償 会議出席1回につき3,500円

■選考・決定 結果は応募者に通知します。

■応募方法 住所、氏名、生年月日、電話番号、主な経歴(市民活動を含む)、応募理由を記載の上、郵送・FAX・メール・持参のいずれかの方法でお申し込みください。

■応募締切 5月19日(金)

※応募用紙は政策企画課、支所、ホームページに用意していますが、上記の内容が記載されていれば様式は問いません。

☎ 政策企画課 総合戦略室

☎ 30-0201 FAX 30-1122

E-mail: kikaku@city.kazuno.lg.jp



目標参加率 70%

チャレンジデー 2023

5月31日(水) 0時～21時

鹿角市 vs 北秋田市

県内初対決

チャレンジデーは人口規模の近い自治体同士が15分以上継続して運動やスポーツをした住民の参加率を競うイベントです。当日は、市の体育施設を無料開放するほか、各市民センターで各種スポーツ教室を開催します。詳しくは本紙と共に配布しているチラシをご覧ください。

☎ スポーツ振興課 ☎ 30-0297

オープンイベント

みんなでラジオ体操



大湯小学校児童を中心にラジオ体操を行います。地域住民の皆さんもぜひご参加ください。

○会場 大湯環状列石周辺

○時間 9時50分～

ファイナルイベント

ジュニアディスタンスチャレンジ
Jr.DISTANCECHALLENGE

市内の小学生を対象とした中距離走記録会です。たくさんのご参加をお待ちしております。

○会場 総合運動公園総合競技場

○時間 18時～(受付開始17時30分)

対戦相手からのメッセージ

秋田県北秋田市

北秋田市は今回が9回目の参加。これまで金メダルを6回、昨年はカテゴリー別優秀賞を受賞しています。今年は「文化遺産対決」ということもあり、当日は世界文化遺産の伊勢堂岱遺跡(上写真)を会場としたウォーキングなどを予定しています。「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成遺跡を有する自治体同士、特色ある対戦ができることを楽しみにしています。

抽選で10名に
北秋田市の特産品をプレゼント

○応募方法

当日15分以上運動やスポーツをした上で、チラシ裏面の「参加報告用紙&プレゼント応募券」に必要事項を記入してFAXで送信するか、各市民センターに設置している回収箱に投函してください。

○提出期限

5月31日(水)

回収箱→19時30分 FAX→21時

本市の過去3年の参加率

【2020年】中止 【2021年】12.6% 【2022年】22.6%

緑植え ぼくにもできた SDGs 令和5年度鹿角市植樹祭

大湯ストーンサークルを会場に、植樹祭を開催します。当日は植樹のほか、先着 200 人に花き苗の無料配布も行いますので、ぜひご参加ください。

■日時 5月19日(金) 受付9時30分～
※天候に応じた服装で参加をお願いします。

■主催 鹿角市緑化推進委員会、
米代東部森林管理署、鹿角市

☎ 農地林務課 森林経営管理班

☎ 30-0264

鹿角市子育て応援リユース事業 学用品などをお譲りします

お子さんのいる家庭を対象に、市内の一般家庭から提供いただいた制服や学用品を無償でお譲りします。

■日時 5月20日(土) 10時～12時

■場所 福祉保健センター 1階集団指導室

■持ち物 お子さんの年齢を確認できるもの
(健康保険証や学生証)

■提供品

市内中学校・高校の制服(夏用・冬用)、ネクタイ、スカーフ、ボタン類、学校指定のジャージや通学カバン、柔道着(体育の授業で使用するもの)、校章、組章、彫刻刀セット、習字セット、絵の具セット、辞典

※数に限りがありますので、ご了承ください。



☎ すこやか子育て課 こども家庭応援班
☎ 30-0235

NPO 法人子どもコンシェルジュ

☎ 080-8223-3036

油断は禁物です 山菜採りなどによる遭難に注意

山菜採りなどで遭難する人が後を絶ちません。入山する際は、次のことを心掛けて遭難事故を防ぎましょう。

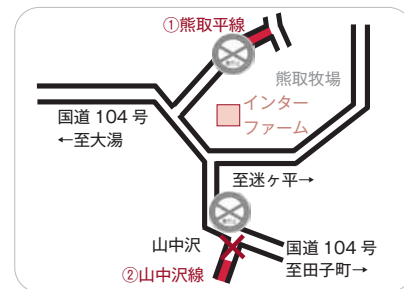
■山菜採りの心得 五か条

1. 入山は、場所、帰宅予定時刻を告げてから。
2. 入山前に自分の位置を確認し、目標物を定めて。
3. 時間を決め、早めに下山する。
4. 単独行動はできるだけ避ける。
5. マナーを守り、ごみは必ず持ち帰る。

■入山の自粛と市道規制

今年もクマによる人身事故を防ぐため、十和田高原地区と仙北市境界付近の入山を禁止し、市道2路線の通行規制を実施します。

→規制期間 11月24日(金)まで



☎ 総務課 危機管理室 ☎ 30-0299

鹿角警察署 ☎ 23-3321

マイナンバーカードについて 健康保険証として利用する際の注意点

現在、対応している医療機関、薬局などでマイナンバーカードを健康保険証として利用することができます。ですが、福祉医療費(マル福)や自立支援医療制度などの受給者情報はマイナンバーカードによる確認ができません。各種受給者証はこれまでどおり提示をしていただく必要があります。

☎ 市民課 国保医療班

☎ 30-0222



水道水の安全を確認 水質検査に関する情報を公開

上水道の水質管理のため、市では定期的に水質検査を実施しています。「令和5年度水質検査計画」と「令和4年度水質検査結果」を公開します。

■公開開始 5月1日(月)

■閲覧方法 上下水道課の窓口または市ホームページで閲覧できます。

☎ 上下水道課 上下水道班 ☎ 30-0270

引き続き自己負担なしで接種可能です 新型コロナワクチンについて



令和5年度の追加接種は「春接種」と「秋接種」を予定しています。

追加接種券は前回接種した日順に発送しています。前回の接種から5カ月が過ぎても届かない方は下記までお問い合わせください。なお、3・4・5回目接種券が届いている方で未接種の方は、お手持ちの接種券が使用できます。

初回(1・2回目)接種も、年度内は引き続き接種可能です。希望する方は下記までお問い合わせください。

■春接種

○期間 5月8日(月)～8月31日(金)まで

○対象 65歳以上→全員

65歳未満→基礎疾患などがある方、
医療・介護従事者 のみ

※詳細は個別通知をご確認ください。

■秋接種

○期間 9月以降

○対象 5歳以上の方全員(予定)

☎ 鹿角市コロナワクチン接種コールセンター
☎ 30-0715 (平日9時～17時)

悩み事はお気軽にご相談ください 行政相談委員に感謝状・委嘱状を伝達



行政相談委員を16年間務め、任期満了し退任された金美智子さん(花輪)に総務大臣から感謝状が贈られました。

また、4月1日付けで新たに田中喜美子さん(花輪)が行政相談委員に委嘱され、総務大臣から委嘱状が伝達されました。

本市には3人の行政相談委員がおり、毎月第2火曜日に人権擁護委員と合同で総合相談所を開設しています。悩み事がありましたら、お気軽にご相談ください。

■行政相談委員の方々

田中喜美子さん(花輪)／和田祐二さん(十和田)／浅石ひとみさん(八幡平)

☎ 生活環境課 コミュニティ推進班

☎ 30-0202

申込多数の場合は抽選 市営住宅の入居者を募集

市営住宅の入居者を募集します。申込者が多数の場合は、抽選で入居者を決定します。5月1日から募集案内と申込書を都市整備課と各支所に備え付けておりますので、詳細は募集案内をご覧ください。

■入居要件 住宅に困っていること、
市税の滞納がないこと など

■募集期間 5月1日(月)～5月15日(金)

※上記期間中の平日8時30分～17時15分

■抽選日 5月30日(日)予定

☎・申込先

都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266

ライザップ
RIZAP 健康セミナー



本市とRIZAP株式会社との協定締結により、「令和5年度 RIZAP健康セミナー」を開催します。5つのコースで、RIZAP式の「運動・食事・メンタル」の秘密を学ぶことができます。

○日時 6月4日 10時～11時30分

○内容 講義と運動で、「生活習慣の振り返り、心のメカニズム、RIZAP式の秘密」を学びます。

○対象 19歳以上の市民

○参加方法

①コモッセ講堂集合型（先着90人）

②オンライン型（先着1千アカウン ト）

※①②のどちらかを選んでお申し込みください。今回はコモッセ講堂もオンラインでのセミナーです。

※②オンライン型の場合は、1アカウントを複数名でご覧いただけます。

○申込方法 電話、または二次元バーコードを読み取り、お申し込みください。



会場参加用



Zoom 用

○申込締切 5月23日 火

☎ 30・0119

☎ すこやか子育て課 健康づくり班

がん検診などの申込受付中

胃・大腸・前立腺がん検診

肝炎ウイルス検診

骨粗しょう症検診

※胃・大腸・前立腺がん検診は、令和4年度に受診した方は申込不要です。

○申込方法

次の①～③のいずれかでお申し込みください。

①Web 二次元バーコードを読み取り、申込内容を入力してください。



②郵送またはFAX 広報4月号と一緒に配布している「令和5年度健康づくりガイド」内の申込書にご記入の上、福祉保健センターへ提出してください。

③電話 ☎ 30・0119 平日8時30分～17時15分（水曜日は19時）まで

○申込締切 5月31日 金

子宮・乳がん検診

希望する検診、会場、日時を決めて予約してください。

○予約方法

次の①、②のいずれかで予約してください。

①Web 二次元バーコードを読み取り、申込内容を入力してください。



②電話 ☎ 30・0119 平日8時30分～17時15分（水曜日は19時）まで

午後の乳がん検診

医療機関 かつの厚生病院

・検診日 6月13日 火、7月11日 火、8月8日 火、9月12日 火、10月10日 火

・受付時間

1回目 13時15分～13時30分

2回目 14時15分～14時30分

※男性技師が対応する場合があります。



市ホームページはこちら

5月の骨密度測定 & ナトリウム測定会

ナトリウム比測定（塩分の摂取状況）と足首での骨密度測定を実施します。また、自宅で作ったみそ汁の塩分濃度測定もできます。申込不要ですので、この機会に自身の身体の状態を知り、生活習慣の改善に取り組んでみませんか。

○日にち 5月29日 火

○時間 13時30分～14時30分

○場所 福祉保健センター

※右足くるぶしで測定しますので、素足になりやすい服装でご参加ください。

※みそ汁の塩分濃度測定をご希望の方は、容器に入れて会場にお持ちください。

☎ 市民課 国保医療班 ☎ 30・0222

学校管理下（保育中含む）のけがはマル福の対象外です

学校管理下（保育中含む）における負傷または疾病などにかかる医療費は、（独）日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となります。そのため、福祉医療費受給者証（マル福受給者証）は利用できませんのでご注意ください。

詳しくは、各学校の担当者にお問い合わせください。

☎ 市民課 国保医療班 ☎ 30・0222

認知症サポーター養成講座

認知症についての正しい知識を学びませんか。受講者には、サポーターの証である「認知症サポーターカード」をお渡しします。参加費無料、申込不要です。

○日時・場所

①5月17日 火 13時30分～15時・十和田市民センター 視聴覚室

②6月16日 金 10時～11時30分・尾去沢市民センター 多目的室

☎ あんしん長寿課 介護予防班 ☎ 30・0103

認知症オレンジサポーター養成講座

市内に在住し、過去に認知症サポーター養成講座を受講した方で、2日間とも参加できる方を対象に、認知症をより深く学び、理解して、認知症の方やその家族を支えるオレンジサポーターを養成する講座を開催します。

○日程 6月15日 火、21日 火（2日間）

○時間 9時～16時

○場所 福祉保健センター

○定員 15人（要申込・先着順）

※受講料は無料です。

○申込方法 あんしん長寿課 介護予防班に、電話でお申し込みください。

○申込締切 5月31日 火

☎ あんしん長寿課 介護予防班 ☎ 30・0103

5月の認知症カフェの日程

名称・連絡先	日にち	場所
ユニバーサルカフェ YUTORI ☎ 37-2088	8日 月	大湯温泉保養センター 湯都里
いこいカフェ ☎ 32-3330	10日 火	いこいの里
オレンジカフェ しゃべり～な ☎ 30-0103	12日 水	文化の杜交流館コモッセ こもれば広場 ※6月9日 金 もコモッセで行います
	19日 水	谷内地区市民センター
ぶら～っとカフェ ☎ 22-2165	18日 火	社会福祉協議会
まちっこカフェ ☎ 22-4080	18日 火	多世代交流スペース まちっこ
ほっとな茶屋 月山の郷 ☎ 25-8022	21日 金	月山の郷

認知症カフェでは、暮らしや介護予防に関する情報をお届けしています。また、作品づくりやゲーム、紙芝居のほか、ゆっくり読書をしたり語り合ったりすることもできます。

○時間 9時30分～12時30分（いこいカフェは10時～12時30分）

○対象 認知症のあるなしに関わらず、老若男女どなたでも参加できます。

○参加費 無料（申込不要）

※詳しくは、各カフェにお問い合わせください。

☎ あんしん長寿課 介護予防班 ☎ 30-0103



5月の健康運動教室

どなたでも無料で参加できます。前日までに、市民課 国保医療班に電話でお申し込みください。日程や場所が変更になる場合は、お申し込みいただいた方に個別に連絡します。

無料託児を利用される方は、4日前までに子ども未来センター（☎ 30・0855）へ直接お申し込みください。

日時／場所／持ち物など

ストレッチポール教室（さんさんレディースクラブ）

1日 火 10時～／記念スポーツセンター／運動ぐつ、水分補給の飲料、①ストレッチポール、②ヨガマット ※①②は有料で貸し出しています。

スローエアロビクス教室（ヘルスデザインクラブ）

10日 火 10時～／花輪市民センター（コモッセ内）／運動ぐつ、水分補給の飲料

フィットネス教室【ヨガ】（ウインプルススポーツクラブ）

11日 火 19時～／福祉保健センター／水分補給の飲料、タオル、ヨガマットまたは大判バスタオル

ゆったりヨガ教室（くびれてみヨーガ）

12日 水 10時15分～／花輪市民センター（コモッセ内）／ヨガマットまたは大判バスタオル、水分補給の飲料

ココから体操教室（華美会）

19日 水 10時～／十和田市民センター／運動ぐつ、水分補給の飲料

ちょ筋ストレッチ教室（ホリデーサークル）

28日 金 10時～／福祉プラザ／ヨガマットまたは大判バスタオル、水分補給の飲料

浅利ゆみ先生の健康体操教室（スマイル教室）

23日 火 13時30分～／福祉保健センター／水分補給の飲料

☎ 市民課 国保医療班 ☎ 30-0222

5月の献血車訪問

とき	受付時間	ところ
10日 火	9時～10時	（株）ミートランド
	12時～13時	（株）柳澤鉄工所
	14時～16時30分	鹿角警察署
11日 火	9時～11時30分	鹿角市役所
	13時～15時30分	

* 400ミリリットル献血にご協力をお願いします。輸血患者の副作用軽減につながります。 ※新型コロナワクチンを接種された方は、接種後48時間を経過していれば、献血にご協力いただくことが可能です。

コモッセ（文化の文化交流館）

宝くじ文化公演

海援隊トーク&ライブ2023



○日時 7月8日 土

開演15時（開場14時30分）

○場所 文化の文化交流館コモッセ 文化ホール

○入場料 2千円

○チケット発売開始

5月6日 土 10時

全席指定・未就学児入場不可

○プレイガイド（チケット販売先）

コモッセ窓口、市内各市民センター、大湯支所、小坂町セパーム、ほくしか鹿鳴ホール

※本公演は宝くじの助成により、特別料金で観覧できます。

問 文化の文化交流館

コモッセ

☎ 30・1504



です。

登校中の子どもたちに「おはよう」や「気をつけてね」などの声かけをお願いします。

○日時 5月8日 土

7時15分～8時

※5日が休日となる場合は、次の登校日に実施しています。地域の通学時間などに合わせてご協力をお願いします。

ニホンカモシカに近づかないで

近年、市内各地でニホンカモシカの目撃情報が多く寄せられています。ニホンカモシカは基本的におとなしい動物ですが、警戒心が強いので、大声など大きな音で刺激すると、突進や角で攻撃してきます。目撃しても近づかないようにしましょう。

また、カモシカが死亡しているときなどは、さまざまな病原菌を持っている可能性がありますので、担当までご連絡ください。

問 生涯学習課 文化財振興班

☎ 30・0294

子ども未来センター

Café a la carte（保健師・助産師）

○日時 5月2日 土 Café→10時

あのねの日→10時～12時

大湯ストーンサークル館

体験JOMOLABO

「オキナ草と遺跡の植物観察会」

万座環状列石内に赤紫色の花を多く咲かせるオキナ草の観察のほか、縄文の森に生えるさまざまな植物を学芸員の解説付きで観察します。※雨天時は館内で植物の勉強会。

○日時 5月20日 土 10時～12時

○集合場所

大湯ストーンサークル館

○定員 10人（要申込）

問 大湯ストーンサークル館

☎ 37・3822

十和田図書館

郷土を語る会

○日時 5月19日 金

14時～16時

○場所 十和田図書館2階講座室

○内容 「秋田戦地日記」を読む①

○講師 阿部正記氏

古典読書講座

○日時 5月27日 土

13時30分～15時30分

○場所 十和田図書館2階講座室

○内容 令和5年度開講式の後、

「源氏物語」を読み進めます。

○講師 小田島 哲夫氏

Towada Gallery

第85弾 映画館「御成座」 絵看板展

○期間 5月3日 土～5月28日 土

9時～17時30分

○場所 十和田図書館2階講座室

○内容 大館市の映画館「御成座」の手書き看板を展示します。また、期間中の5月13日 土に製作者の仲谷政信さんによるトークイベントも予定しています。

問 十和田図書館

☎ 35・3239



花輪図書館

古文書読み方講座

○日時 5月18日 土

13時30分～15時

○場所 花輪市民センター

研修室（コモッセ内）

○講師 柳澤 裕子氏

○内容 「出陣日記」（内藤調一著）、「尾去沢銅山年中行事」（阿部恭助著）を読み進めます。

問 花輪図書館

☎ 23・4471

先人顕彰館

湖南を知る会

明治16年3月の書簡の解説を行います（父・十湾から湖南の書簡と妻・郁子から湖南への書簡）。

○日時 5月6日 土

13時30分～15時

○講師 高木 英子氏

鹿角人物事典講座

○日時 5月20日 土 13時30分～3時

○講師 金澤文三氏

○内容 内藤天爵（うちとうけつ）その2（多くの人材を育てた鹿角を代表する儒学者「内藤天爵」を取り上げます）

おとなの書道講座

あなたの思いを筆で表現してみませんか。初心者大歓迎です。

○日時 5月27日 土 10時～12時

○講師 永井 あき子氏

○定員 10人（要申込・先着順）

問 先人顕彰館 ☎ 35・5250

※5月5日は無料で開館。連休中も開館します。休館日は月曜日（5月1日）。

お知らせ（生涯学習）

5月の声かけ運動

毎月5日は、「声かけ運動の日」

○定員 10組20人

○参加費 子ども1人千円

大人1人1500円

児せでクラフト

「大切な人に贈ろう！ポップアップカード&フラワーマスコット」

○日時 5月20日 土 10時～12時

○場所 児童センター

○対象 市内の小学生

○定員 20人

○参加費 200円

問 児童センター ☎ 23・7180

☎ 23・7023



乳幼児の健診カレンダー

とき	内容	対象	受付開始
12日 金	3歳児健診	令和元年12月27日～令和2年2月5日生	12時45分
17日 木	3～4か月児健診	令和5年1月生	
18日 金	1歳6か月児健診	令和3年8月23日～9月16日生	
25日 木	5歳児すくすく健康相談	対象の方には園から通知が届きます	9時45分
26日 金	乳児相談（4～5か月児）	令和4年12月生	
30日 火	乳児相談（8～10か月児）	令和4年7月・8月生	

○場所 福祉保健センター ※体調不良や5月の参加が難しい場合は、ご相談ください。

問 子育て世代包括支援窓口（PIKE☆PIKE） ☎ 30-0265

みんなの情報広場のコーナーです。
原稿の締切日は発行月の前月8日です。

◎FAX、郵送でもお申し込みできます。
政策企画課 FAX 30・1122

令和5年度

秋田県警察職員採用試験

警察官A・女性警察官A

受験資格…昭和63年4月2日以
降に生まれた方で、大学（4年
制）を卒業または令和6年3月
31日までに卒業見込みの方
受付期間…5月8日～6月2
日 ㊦

一次試験…7月9日 ㊦

警察行政

受験資格…①平成元年4月2日
から平成14年4月1日までに生
まれた方（学歴制限なし）②平
成14年4月2日以降に生まれた
方で、大学（4年制）を卒業ま
たは令和6年3月31日までに卒
業見込みの方

受付期間…5月8日～23日 ㊦
一次試験…6月18日 ㊦

※申込方法など、詳しくはお問
い合わせください。

㊦鹿角警察署 ☎23・3321

令和5年度
日本語教室の生徒募集

市内在住の外国人、企業、事
業所にお越しの技能実習生に対
象とした日本語教室を開催しま
す。まずはお気軽にお問い合わせ
ください。

期間…6月3日～令和6年3
月16日 ㊦

※初回に、日本語のレベルなど
をオリエンテーションで確認し、
2回目以降からクラス分けをす
る予定です。

日にち…毎月第1・第3土曜日
（連休や年末年始などは変更の
可能性あり）

時間…9時30分～11時30分

場所…交流センター

授業料…無料（ただし、交流会
などの特別企画は実費負担）

定員…20人

※日本語能力のレベルや年齢、
性別、出身国は問いません。

㊦鹿角国際交流協会

☎23・6620（月曜日～土曜
日10時～18時）

FAX…22・0391

（安心サーブス内）

E-mail:kia@ink.or.jp

Instagram:kazuno_world_
friends

キッズサッカー教室

日にち…5月15日～、29日 ㊦

時間…18時～19時

場所…記念スポーツセンター

対象…幼稚園・保育園の年長児
・小学2年生

持ち物…屋内用シューズ、飲み物
※ボールは不要です。動きやす
い服装でご参加ください。

㊦鹿角サッカー協会（橋場）

☎090・5236・0710

笛・三味線夏季練習会

日にち…6月6日～29日 ㊦

間の毎週火・水・木曜日

時間…19時～20時

場所…MITプラザ

対象…小学3年生以上

参加費…無料

申込締切…6月2日 ㊦

※申込書は千歳盛酒造㈱に備え
付けています。受護希望の方はお
早めにお申し込みください。

㊦花輪ばやし祭典委員会（千歳
盛酒造㈱内） ☎22・6088

鷹巣技術専門校

ビジネスマナー講座

日にち…5月29日～、30日 ㊦

時間…8時30分～15時

場所…鷹巣技術専門校

内容…基本的なマナー、接遇の
心構え、ビジネス文書やメール
のマナーについて学びます。

対象…企業在職中の方

定員…10人

受講料…1870円（テキスト
代）

申込締切…5月16日 ㊦

エクセル初級講習

日にち…6月7日～、8日 ㊦

時間…8時30分～15時

場所…鷹巣技術専門校

内容…データ入力の基本、計算
式、表、グラフ作成などを習得
します。

対象…企業在職中の方で、文字
入力ができる方

定員…10人

受講料…1320円（テキスト
代）

申込締切…5月26日 ㊦

㊦鷹巣技術専門校

☎0186・84・8351
FAX…0186・84・8352

春の全国交通安全運動

期間…5月11日～20日 ㊦

春は自転車の利用や行楽に出
かける機会などが増える時期で
す。また、運動期間最終日の5
月20日は交通事故死ゼロを目指
す日です。交通ルール・マナー
を家庭で再確認し、事故に遭わ
ない、起こさないように気を付
けましょう。

子どもと高齢者の安全な通行の

確保と高齢運転者の事故防止

ドライバーは「歩行者ファース
ト」の意識を持ち、子どもや
高齢者の方へ思いやりのある運
転を心がけましょう。高齢者の
方は、身体機能の変化を自覚し、
歩行や運転する際の安全確認な
どを特に注意しましょう。

全席のシートベルトとチャイル

ドシートの正しい着用の徹底

全席にシートベルト着用と
チャイルドシートの使用義務が
あります。着用することで、事
故時に車外に投げ出されるなど
の被害を防ぐことができますの
で、全席で必ず着用しましょう。

飲酒運転の根絶

わずかなお酒でも、運転や判
断能力を鈍らせる恐れがありま
す。お酒を飲んだら「乗らない」
「乗せない」を徹底しましょう。

㊦生活環境課 環境推進班

☎30・0224

令和5年交通安全作品「
ンクール」あきた弁川柳

県内の交通事故による死者数
のうち、高齢者の割合が昨年ま
で10年連続で6割を超えている
ことから、高齢者の交通事故防
止の徹底が重要となっています。

高齢者自身の交通安全意識を
高め、耳慣れた「あきた弁」を
活用して広く県民に交通事故防
止を呼びかけるため、65歳以上
の方から交通安全に関する「あ
きた弁川柳」を募集します。

テーマ…応募者が日頃感じてい
ることや県民へのメッセージな
ど。ただし、作品の一部または
全部に「あきた弁」を使ってい
ない。

応募資格…県内にお住まいで、
令和5年6月16日現在で満65歳
以上の方

応募先…秋田県県民生活課「交
通安全あきた弁川柳」係（秋田
市山王四丁目1番1号）

応募締切…6月16日 ㊦（必着）

※応募方法など、詳しくはお問
い合わせください。

㊦秋田県 県民生活課「交通安
全あきた弁川柳」係

☎018・860・1523

E-mail:kotsu@mail2.pref.
akai.jp

Mモダンダンスカンパニー
体験レッスン会

子どもから高齢者まで、どな
たでもできる簡単なストレッ
チを行います。動きやすい服装で
お気軽にお越しください。

日時…
①5月20日 ㊦ 18時～19時
②5月21日 ㊦ 15時～16時

場所…花輪市民センター 講堂
（コモッセ内）

講師…奈良美佐子氏

※詳しくは、電話

またはLINEでお
問い合わせくださ
い。

㊦Mモダンダンスカンパニー
（高橋）

☎090・4635・3502



「環境大賞」募集

環境保全のために身近な優れ
た活動を表彰しますので、自薦・
他薦問わずご応募ください。

部門…個人・学校教育関係・団体

募集期間…5月29日～6月30日 ㊦

※詳しくは、美の国あきた
ネット（コンテツツ番号
「48927」）をご覧ください。

㊦秋田県 温暖化対策課

☎018・860・1560

ユース・パル通常営業再開

秋田県青少年交流センター
「ユース・パル」が4月1日から
通常営業を再開しました。どな
たでもご利用可能ですので、ぜ
ひご来館ください。

㊦秋田県青少年交流センター
「ユース・パル」

☎018・880・2303

今月の相談日程

■出張年金相談（鷹巣年金事務所）

相談日：5月10日～、17日～、24日～、
31日～／相談場所：市役所第1・2会議室
／開設時間：9時30分～12時、13時～
15時30分 ※相談日の1カ月前から前日ま
でに鷹巣年金事務所への事前予約制。基礎
年金番号のわかる年金手帳や年金証書を
ご準備の上、電話で予約してください。

㊦鷹巣年金事務所 お客様相談室
☎0186-62-1490

■無料総合相談（人権擁護委員・行政相談委員）

相談日：5月9日～／相談場所：市役所
第3会議室／開設時間：13時30分～
16時 ※予約は不要です。
㊦生活環境課 コミュニティ推進班 ☎30-0202

■無料土地・家屋相談（土地家屋調査士）

相談日：5月16日～／相談場所：交流セ
ンター／受付時間：13時30分～15時
30分 ※前日までに予約が必要です。
㊦消費生活センター ☎30-0258

■無料弁護士相談（秋田弁護士会）

①相談日：5月11日～／相談場所：交
流センター／開設時間：13時30分～
16時／担当：川田 繁幸弁護士
②相談日：5月25日～／相談場所：交
流センター／開設時間：13時30分～
16時／担当：熊谷 克史弁護士
※どちらも前日までに予約が必要です。
㊦消費生活センター ☎30-0258

大町自治会の取り組み

花輪地区の「大町自治会（32世帯・70人）」における集落支援員活動事業と市の補助制度を活用した取り組みをご紹介します。

■取組内容

大町自治会は市の中心市街地にあり、花輪ばやしとその屋台はユネスコ無形文化遺産に認定されています。花輪ばやしの運行やその屋台の維持管理は、人材不足や資金不足といった問題から、存続は容易ではない状況にあります。

今回、集落活動応援事業を活用して、貸し出し用の浴衣を購入し、他地域の方も参加しやすい環境を整えたほか、本部用テントを新調して、参加者が集える場を整備しました。

■大町自治会長より

集落活動応援事業の補助を受け、貸し出し用の浴衣を増やすことができ、若手の参加者からは大変喜ばれました。その後、花輪ばやしへの継続的な参加を期待できる方も見受けられ、これからの祭り文化の担い手発掘に貢献できるものと期待しております。



←新調したテント



集落支援員活動事業

集落支援員が、自治会の「状況調査」を行い、調査結果を基に自治会の現状や課題、将来の自治会像などについて自治会と共に「話し合い」を進め、「活性化活動」への取り組みを支援します。小規模な自治会（おおむね50世帯以下）を中心に支援しています。活用を検討される自治会は、お気軽にお問い合わせください。

ゼロカーボン推進室を新設しました



ゼロカーボン推進室で働いてみませんか？
鹿角市への
Uターン・移
住に興味のあ
る方々にぜひ
ご紹介ください。



2030年カーボンニュートラルや脱炭素社会の実現に向け、鹿角市地球温暖化対策実行計画を強力に推進していくため、産業活力課内に新しく「ゼロカーボン推進室」を設置しました。

ゼロカーボン推進室には、市職員に加え、県との人事交流による職員を配置し、県と連携しながら取り組みを進めます。再エネ電気メニューへの切り替えや地域新電力「かづのパワー」の運営支援、自家消費型再エネ電源の導入、EV車への切り替え、省エネ設備への更新などにより、2030年までに7.3万トンのCO₂（2013年度比48%減）の温室効果ガスを削減し、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

募集人材	給与等	募集対象
カーボンニュートラル推進マネージャー	月額 40 万円 期末手当 年 2 回	・三大都市圏や都市地域などに居住している方で、採用後に当該地域から鹿角市に生活拠点を移し、住民票の移動ができる方
再エネ導入推進員	月額 16 万 6 千円 期末手当 年 2 回	・地域活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方 等



日本語学指導員現地レポート 第12代日本語学指導員 堀縁さん

鹿角市出身。花輪高等学校卒業後、獨協大学外国語学部に入學。ドイツ語専攻。新潟県で地域国際交流協会に従事するなど、豊富な国際交流活動の経験を活かし、日本語学指導員に就任。



今回はハンガリーの祝日とカレンダーについてご紹介します。2023年のハンガリーの祝日は11日と日本の18日に比べて少ないです。祝日はクリスマスやイースター（復活祭）などキリスト教に由来する行事や、建国記念日など歴史に基づいた日となっています。

日本とは違い、祝日は大型スーパーマーケットも個人商店も全て休業するので、祝日前はどこも買い物客で混雑しています。そのため、祝日には家族でデパートやショッピングモールへ買い物に行くといった習慣はなく、家族揃って食事をしたり、森や公園へ散歩に出かけたりするという家庭が多いです。特に最近では、「Shiminyoku」（森林浴）という日本語が浸透し、リラクゼーション効果を求めて歩く人も多くなっています。

さて、ハンガリーのカレンダーの日付欄には、曜日の他に名前が記載されています。例えば、ハンガリー人男性の名前で多いイシュ



↑ハンガリーの
カレンダー



←名前の日を
祝うカード

トバーンさん（ハンガリー初代国王の名前です）は12月26日に記載されています。このようにハンガリーの方は自身のお前の日を持っていて、誕生日と同じように家族・友人からお祝いしてもらう習慣があります。パーティーカードと同様に名前の日を祝うカードも売っています。カレンダーに載っていない新しい名前や外国からのルーツを持った名前の人は、自由に名前の日を決めてお祝いしてもらおうそうです。「私たちはお祝いするのが好きな国民なの！」と彼らは言いますが、両親からもらった名前を大切にすることはとても素晴らしいと思います、早速私も自分の名前の日を決めようと思います。

できたてほやほや 地元の新店情報 フレッシュな店っこ

湯けむりガレージ

起業のきっかけ

「愛車をロックなライブハウスに！」をモットーに、鹿角市初のカーオーディオ専門店として起業しました。車体への制振材などによる加工「デッドニング」など、車内の音響空間全般を手掛けます。お客様の音の好みや、よく聞くジャンルなどをお伺いして音作りを手掛けていくほか、ドライブレコーダーなどネットで購入した電装品の取り付けやタイヤ交換なども対応でき、さまざまな音響メーカーの代理店として機材の取り扱いもしています。鹿角市移住コンシェルジュ時代から暮らしている大湯地区で、「極上の音質と温泉でカーライフを堪能」していただきたいです。今月中にはデモカーも完成予定ですので「ロックなライブハウス」の音を聞きに温泉ついでにお立ち寄りください。



代表：眞鍋雄次さん



所在地：鹿角市十和田大湯字下ノ湯 23-2
設立：令和 5 年 1 月 30 日
事業内容：カーオーディオ・電装品取り付け、オーディオ用品販売
ホームページ：yukemurigarage.my-p.net



スピーカー本来の性能をしっかりと引き出すために、車のドアの内側は整備用の穴を制振材で塞ぐ「デッドニング」がおすすめです。



ホームページ



LINE



Facebook



Instagram

カレンダ―下部「在宅当番医」の診察時間…月曜から金曜は17時～20時、土曜は14時から17時、日曜祝日は8時30分～17時 ※かづの厚生病院の入り口は「救急入口」になります。

5月の行事予定

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
	1 ■シルリハ体操教室 尾去沢市民センター	2	3 憲法記念日	4 みどりの日 ■シルリハ体操教室 福祉保健センター	5 こどもの日 ■シルリハ体操教室 湯都里	6
	三ヶ田医院 ☎ 31-1231	本田医院 ☎ 35-3002	鹿角中央病院 ☎ 23-4131	大湯リハビリ病院 ☎ 37-3511	大里医院 ☎ 22-1251	いけがみクリニック ☎ 30-0111
7	8	9 ■無料総合相談 ■シルリハ体操教室 十和田市民センター	10 ■出張年金相談	11 ■無料弁護士相談 ■シルリハ体操教室 八幡平市民センター	12	13
なかのクリニック ☎ 22-7335	小坂町診療所 ☎ 29-5500	本田医院 ☎ 35-3002	なかのクリニック ☎ 22-7335	いけがみクリニック ☎ 30-0111	大湯リハビリ病院 ☎ 37-3511	鹿角中央病院 ☎ 23-4131
14	15	16 ■無料土地・家屋相談	17 ■出張年金相談 ■シルリハ体操教室 福祉保健センター	18 ■シルリハ体操教室 尾去沢市民センター	19 ■シルリハ体操教室 湯都里	20
かづの厚生病院 ☎ 23-2111	小坂町診療所 ☎ 29-5500	大里医院 ☎ 22-1251	三ヶ田医院 ☎ 31-1231	いけがみクリニック ☎ 30-0111	大湯リハビリ病院 ☎ 37-3511	福永医院 ☎ 35-3117
21	22	23 ■シルリハ体操教室 十和田市民センター	24 ■出張年金相談	25 ■無料弁護士相談 ■シルリハ体操教室 八幡平市民センター	26	27
小坂町診療所 ☎ 29-5500	大里医院 ☎ 22-1251	大湯リハビリ病院 ☎ 37-3511	なかのクリニック ☎ 22-7335	鹿角中央病院 ☎ 23-4131	三ヶ田医院 ☎ 31-1231	本田医院 ☎ 35-3002
28	29	30	31 ■出張年金相談 ■シルリハ体操教室 尾去沢・十和田・八幡 平市民センター／福祉 保健センター／湯都里	乳児健康相談 「テレフォン病院 24」で は、チャットボット (AI による自動会話プログラ ム) を活用して、乳児健 康相談も行っています。 乳幼児健康相談 チャットボット ログインはこちら		
かづの厚生病院 ☎ 23-2111	大里医院 ☎ 22-1251	小坂町診療所 ☎ 29-5500	福永医院 ☎ 35-3117			

若葉が芽吹くこの時期に。今月の新刊。

もっと 素晴らしきお菓子缶の世界
中田 ぶう 著 (光文社)

お土産などお菓子を選ぶ時、味の他に見た目を選ぶことはありませんか。その中でも、特に「缶」に焦点を当てた本です。懐かしい缶や、手元にある缶など、見るだけでも楽しくなる一冊です。(花輪)

**縄文人がなかなか稲作を始めない件
～縄文人の世界観入門～**
笹木 あみ 著 (かもがわ出版)

「だって農耕ってたいへんなんでしょ？」なぜすぐに始められなかったのか、縄文人の謎に迫る一冊で、大湯環状列石にも触れている内容です。(十和田)

タカシ大丈夫な猫
刈谷 夏子 著 (岩波書店)

左側の足が二本しかない猫、タカシ。なぜ二本足になったのか、何が大丈夫なのか、猫のタカシの勇気と見守り支える人々の愛情が伝わってくる一冊です。(花輪)

宇宙兄弟といっしょに学ぶ宇宙図鑑
講談社 編 (講談社)

宇宙飛行士からロケット・太陽系・ブラックホールなど、ベストセラー漫画『宇宙兄弟』のキャラクターたちと一緒に宇宙を学べる図鑑です。(十和田)

花輪図書館 (コモッセ内) ☎23-4471
十和田図書館 ☎35-3239

「あおぞらぶっく号」が走る
《今月の移動図書館巡回日》

○八幡平コース
5月2日☎・16日☎、30日☎
○毛馬内コース
5月9日☎・23日☎
○大湯①コース
5月11日☎・25日☎
○大湯②コース
5月12日☎・26日☎
○花輪コース
5月18日☎
○尾去沢コース
5月19日☎

人口と世帯 (令和5年3月末現在)

男性：13,337人
合計：28,141人
(12,551世帯)
女性：14,804人

今月のシルリハ体操教室

◇時間 13時30分～14時30分

日にち	場所
1日☎、18日☎	尾去沢市民センター
4日☎、17日☎	福祉保健センター
5日☎、19日☎	大湯温泉保養センター 湯都里
9日☎、23日☎	十和田市民センター
11日☎、25日☎	八幡平市民センター

※マスクと水分補給用の飲み物をご準備ください。

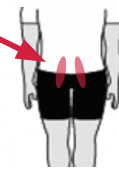
※31日迄のチャレンジデーは、14時から14時30分まで、上記の5施設全てで開催します。

ここがポイント

●血圧に影響が出ないように、力を入れる時は、必ず息を吐きながら行いましょう。

【腸腰筋】

足の付け根の奥にある筋肉で、足を持ち上げたり、姿勢を保ったりするための重要な筋肉です。



シルバーリハビリ体操 3級指導士 養成講習会

受講生を募集中です。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

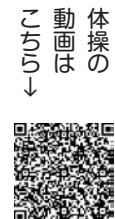


- ※反対も同様に行います。
- ①足を肩幅に開き、背筋を伸ばします。
 - ②両手を重ねて、左膝の上に置きます。
 - ③左足を持ち上げ、上から両手で押さえます。
 - ④手は足を下げるように押し、足はそれに負けないように持ち上げます。
 - ⑤息を吐きながら、5～6秒間、思い切り力を入れます。



手の力を入れる

足の力を入れる



体操の動画はこちら↓

ECO&LIFE

生活環境課 環境推進班 ☎30-0224

- ◆日時 5月27日☎ 8時～10時
- ◆回収場所 市役所正面玄関前
- ◆回収対象
 - 古着・古布…すべて洗濯済みのものに限りま。
 - 衣料品…洋服、着物、帯、スーツ、礼服など
 - 古布…タオル、シーツなど
 - 古紙…段ボール、新聞紙、雑誌、牛乳パック、紙箱、紙袋など
- ◆回収対象外
 - 古着・古布…ペットに使用したもの、濡れているもの、布の切れ端やニットくず、布団や座布団など

ごみの減量化や資源の再利用を推進するため、ご家庭で不用になった古着・古布・古紙の回収を行います。
回収した古着・古布は中古衣料として再利用されるほか、工業用ぞうきん(ウエス)やルーフイング(屋根材)としてリサイクルされます。

回収時の注意事項

- 古着・古布
 - ・透明か半透明のビニール袋にまとめて入れてください。
 - ・出す前に洗濯をお願いします。
 - ・ボタンや金具は取り外さないでください。
 - ・クリーニングのビニール袋、ハングーは外してください。
 - ・古着・古布類以外のもの(くつ・かばんなど)は回収できません。
- 古紙
 - ・段ボール、新聞紙、雑誌類は紙ひもで束ねてください。
 - ・雑がみ類は、袋などにまとめてください。

の「わた」や「羽毛」が入ったもの、セーターなどの毛糸製品、枕、布おむつ、下着・肌着類、毛足の長い毛布、カーペット、電気毛布、カーテン、制服・学生服など
※企業名などのネーム刺繍があるものは回収できません。
古紙…カーボン紙、感熱紙、レシート、圧着はがきなど

古着・古布・古紙の無料回収
不用になった古着などを提供して、ごみの減量につなげませんか

上下水道など

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
非公営小規模水道等施設整備費補助金	老朽化している小規模水道などの施設の改良整備費用の一部を助成 ※給水計画区域外で、原水の質および量、地理的条件ならびに当該小規模水道などの形態に応じて施設要件あり	補助率：1/3 以内（上限 100 万円）	水道組合など
合併処理浄化槽設置整備事業費補助金	合併処理浄化槽を設置する費用の一部を助成 ※公共下水道事業および農業集落排水事業の区域外の地域	【設置区分】 5 人槽 39 万円 7 人槽 47 万 4 千円 10 人槽 66 万円 ※設置区分の浄化槽設置と併せて、以下の既存槽を、原則として完全に撤去する場合に追加助成 【撤去区分】 単独処理浄化槽 12 万円 汲取り槽 9 万円	個人
水道給水装置等設備資金利子補給費補助金	上水道の給水装置の設置工事に係る資金について、金融機関から融資を受ける場合の利子分を助成 ＜対象者＞ すべての要件を満たす方 ①市内在住 ②水道料金、給水装置工事費および市税の滞納がない ③過去に借りた当該資金の返済が完了 ④借地、借家および間借りの場合は所有者の同意を得る ＜融資内容＞ ①融資限度額：1 件 5 万円以上の工事につき 5 ～ 50 万円 ②返済期間：5 年以内 ③融資機関：秋田銀行	支払利子全額	個人
水洗便所改造資金融資あっせん利子補給費補助金	水洗化工事に係る資金について、金融機関から融資を受ける場合の利子分を助成 ＜対象者＞ すべての要件を満たす方 ①公共下水道または農業集落排水供用開始区域内にある家屋の所有者または所有者の同意を得た家屋の占有者 ②受益者負担金または受益者分担金および市税の滞納がない ③新築でない ＜融資内容＞ ①融資限度額：専用住宅の場合は 1 戸につき 80 万円以内、アパートの場合は 1 部屋につき 30 万円以内（ただし、1 申請あたりの限度額は 150 万円） ②返済期間：50 カ月以内 ③融資機関：市内金融機関（ゆうちょ銀行を除く）または東北労働金庫であること	支払利子全額	個人

図 上下水道課 管理班 ☎ 30-0275



鹿角市の補助金・補助制度

市民の皆さんに活用していただくことのできる補助金・補助制度等について紹介します。
詳しい内容や申請方法などについては、担当までお問い合わせください。
今年度からの新規事業については名称欄に「**新**」と表記しています。※令和 5 年 4 月 1 日時点での制度内容です。

防災・災害など

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
鹿角市自主防災組織育成事業補助金	①自主防災計画策定事業 自主防災組織を新たに結成する自治会などに対し、自主防災計画策定費用を助成	補助率：10/10（上限 2 万円） ※ 1 団体につき 1 回	自治会など
	②自主防災活動事業 自主防災計画に基づく防災訓練などの事業費用を助成	補助率：10/10（上限 3 万円） ※ 1 団体につき 1 回	自主防災組織
	③自主防災用資機材等整備事業 災害の被害防止活動および軽減活動に直接資する資機材等の整備費用を助成	補助率：10/10（上限 75 万円） ※ 1 団体につき 1 回 ※複数の自治会などの構成による自主防災組織の場合は、上限 100 万円	前年度以前に結成された自主防災組織
	④自主防災組織育成事業 災害の被害防災活動および軽減活動に直接資する資機材等の拡充費用を助成	補助率：10/10（上限 25 万円） ※ 1 団体につき 1 回	結成後 10 年を経過した自主防災組織

図 総務課 危機管理室 ☎ 30-0299

住宅・建築など

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
安全安心住まいづくり事業費補助金	耐震改修や断熱改修を始めとする住環境の向上に向けた住宅改修工事を行う方や、中古住宅を購入する子育て世帯などに対し、工事費や住宅購入費の一部を助成 ＜対象住宅＞ 自己所有（配偶者、親または子を含む）であって、現に居住している一戸建て住宅、または居住するために取得する中古住宅 ＜対象者＞市内に住所があり、市税などの滞納がない方 （高齢者世帯：世帯員全員が 65 歳以上の世帯） （子育て世帯：18 歳未満の子がいる世帯） ※補助金の併用はできません ※旧補助金「民間住宅リフォーム支援事業費補助金（～令和 2 年度まで）」の交付を受けた方も対象	①耐震改修事業 耐震診断結果に基づく耐震改修にかかる工事費の 3/10（上限 50 万円）	個人
		②住環境向上対策事業 ⑦克雪対策、バリアフリー対策、上下水道等接続、④リフォーム等にかかる工事費の 1/5（上限 10 万円）	⑦個人 ①個人（高齢者世帯または子育て世帯のみ）
		新 ③脱炭素化促進事業 断熱改修などかかる工事費の 1/5（上限 20 万円）	個人
		④子育て応援中古住宅活用事業 中古住宅購入費およびリフォーム工事費などの 1/5（上限 100 万円） ※購入、工事それぞれ 50 万円まで	個人（子育て世帯のみ）
		⑤子育て応援下水道加入促進事業 下水道接続工事費および便槽撤去などにかかる工事費の 1/2（上限 30 万円）	
		⑥まちなか居住促進事業 鹿角市中心市街地活性化プランの対象区域における中古住宅購入費およびリフォーム工事費などの 1/5（上限 100 万円） ※購入、工事それぞれ 50 万円まで	個人
木造住宅耐震診断支援事業	市内にある木造戸建住宅（店舗等と一緒にある併用住宅の場合は、その併用部分が延べ床面積の 1/2 未満であること）を所有（共有を含む）し、耐震診断を希望する方に対し、耐震診断士を派遣し、耐震診断を実施	自己負担額 1 万円を差し引いた額	個人

図 都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266

移住など

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
ふるさとライフ住宅改修支援補助金	移住を行うため、登録建物を購入または賃借、事業者建物を購入した方、またはその方の属する団体や企業の代表者に対し、建物の修繕・改修・家財撤去費用を助成 ※登録建物（「鹿角市宅地・建物データバンク」に登録されている建物）または事業者建物（市と協定を結んだ不動産業者が仲介する建物）に限る ※転入した日から3年以内に申請が必要 ※市内業者が施工、作業したものに限る	<登録建物賃借者> 補助率：修繕等費用の10/10（上限50万円） <事業者建物購入者> 補助率：修繕等費用および家財撤去費用の10/10（上限50万円） <登録建物購入者> 補助率：修繕等費用の10/10（上限100万円）	個人
ふるさとライフ引越し支援補助金	次の①～③の要件をすべて満たす方が移住する際に要した、引っ越し費用（引っ越し業者への支払、引っ越すために要した交通費（貨物車のレンタカーに限る）、不用品処分費、その他必要と認められる経費）の一部を助成 ①本市の住民基本台帳に登録されている方 ②秋田県ふるさと定住機構の登録（秋田県移住定住登録もしくはAターン登録）者または移住した年の翌年までに市内で新規就農（研修を含む）を目指す方 ③転勤などによる転入でない方、公務員（正職員）でない方、生活保護受給世帯でない方 ※転入した日から1カ月以内に申請が必要	補助率：1/2（単身は上限5万円、世帯は上限9万円）	個人
移住者融資資金利子補給費補助金	移住して3年以内の方に対し、自家用車などの購入を目的とした移住者向けローン（市が提携する金融機関・秋田銀行「移住・定住サポートローン」）の利子分を助成 ※転勤等による転入でない方 ※同一世帯につき、1回に限る	補助率：10/10 対象期間：最大7年間	個人
ふるさとライフ移住しごと支援補助金	移住する直前10年間のうち、通算5年以上（直前の1年間は連続）、東京都23区に居住もしくは東京圏より東京都23区に通勤された方で、移住後、5年以上居住する意思があり、次の①～④のいずれかの要件を満たす方に対し、補助金を給付 ①県のが就職マッチングサイトに掲載された交付金対象企業（求人）に就業された方 ②プロフェッショナル人材事業・先導的人材マッチング事業により就業された方 ③テレワークにより業務継続をされる方 ④本市が認める「関係人口」に該当する方 ※転入後、3カ月以上1年以内に申請が必要	補助額：単身60万円、世帯100万円（18歳未満の子ども1人につき100万円を加算）	個人
奨学金返還助成金	秋田県奨学金返還助成の交付を受けている方に対し、返還する奨学金の一部を助成 ※市に5年以上定住する意思のある方で、市に住所を有し就労している方などが対象	①助成加算分 対象者：県助成金（一般分）交付者 補助率：1/3（上限6万7千円） 補助期間：県助成期間と同様 ②助成期間延長分 対象者：県助成金（未来創造分・一般分）交付終了者 補助率：10/10（上限20万円） 補助期間：県助成期間終了後、最大2年 ※②は、令和4年度以降に県助成対象者認定を受けた方に限る	個人
新 ふるさとライフ家賃等支援補助金	市内の民間賃貸住宅へ居住する移住者に対して、初期費用と家賃の一部を補助 ※令和5年4月以降に本市に転入した以下の方が対象 ①子育て世帯（18歳未満の子どもと同居） ②若者世帯（夫婦のいずれかが40歳未満） ③若者単身世帯（40歳未満かつ市内就業者に限る） ※転入後6カ月以内	補助額： 〈初期費用〉 礼金・仲介料・保証料の総額に対し上限3万円 〈月額家賃〉 住宅手当額などを除いた月額家賃に対し、 ①上限2万5千円 ②・③上限2万円 補助率：初期費用・月額家賃とも1/2 補助期間：最大24カ月	個人


政策企画課 鹿角ライフ促進班
☎ 30-0208

空き家・交通など

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
危険老朽空き家除却費補助金	市の実態調査により倒壊する危険度・緊急度が高いと判断された空き家に対し、解体撤去業者による解体および撤去費用の一部を助成 ※市税などの滞納、抵当権設定の無い方で、建て替えを目的としていないこと。また、世帯の生計維持者の前年所得金額が460万円を超えない方	補助率：1/2 ①適正管理度レベル3の場合 上限50万円。市県民税所得割が課税されていない世帯は上限70万円 ②適正管理度レベル3に近似したレベル2の場合 上限30万円	個人


生活環境課 環境推進班（空き家相談窓口）
☎ 30-0219

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
交通弱者対策補助金	70歳以上、または運転免許証を返納した方に対し、路線バス回数券および高齢者向け定期券購入費用の一部を助成	回数券および高齢者向け定期券購入額の1/5	個人
地域乗合交通運行費補助金	公共交通が不便な地域において、地域が主体となって自ら必要な交通手段を確保する「地域乗合交通」に対し、運行経費の一部を助成	補助額：運行経費から運賃収入額を差し引いた額 上限額：運賃収入額または①か②のどちらか低い額 ①単独自治会の住民のみを対象とする路線：30万円 ②複数の自治会区域を運行し、経由する自治会住民が利用可能な路線：50万円	自治会など


生活環境課 環境推進班
☎ 30-0224

自治会活動など

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
自治会館建設事業費補助金	自治会が実施する自治会館の新築、改築、増築および改修にかかる費用の一部を助成 <新築・改築> ①新築、改築後25年を経過しているもの ②増築、改修後10年を経過しているもの <増築> 新築、改築、増築、改修後10年を経過しているもの <改修> 新築、改築、増築、改修後の経過年数により助成内容が異なる ※30万円以上の工事が対象	<新築・改築・増築> 自治会世帯数などにより算定基準と限度額あり（補助率3/10以下） <改修> ①対象事業費の1/2以内（上限100万円） 前回補助金利用後10年を経過していること ②対象事業費の1/2以内（上限50万円） 前回補助金利用後5年を経過していること（前回利用補助金額が50万円以上の場合は、利用後10年を経過していること） ※①か②のどちらかを選択。実施予定年度の前年9月までに申請が必要	自治会
自治会元気づくり応援補助金	自治会が地域で行う元気づくり事業（福祉、環境整備、文化、交流）の費用の一部を助成 ※過去に補助金の交付を受けた自治会は、交付を受けた年度を含めて3年経過していること	<31世帯以上の自治会> 補助率：1/2以内（上限10万円） <30世帯以下の自治会> 補助率：3/4以内（上限15万円）	自治会
集落活動応援事業費補助金	おおむね50世帯以下の小規模な自治会に対し、集落支援員と連携し、自治会が抱える課題解決や自治会の活性化に向けた活動の計画策定事業費と活動事業費を助成	<計画策定> 補助率：10/10（上限10万円） ※最大2年間利用可能（1年ごとに10万円を上限） <活動事業> 補助率：10/10（上限50万円） ※最長3年間事業継続可能（ただし2年以上継続の場合でも補助金額は上限50万円。2つ以上の自治会などが連携して活動する場合は上限100万円）	自治会
コミュニティ推進事業費補助金	<一般コミュニティ助成事業> コミュニティ活動に必要な備品などの購入費用を助成 <コミュニティセンター助成事業> 自治会館などの建築または大規模改修に要する費用を助成（地縁団体に限る）	<一般コミュニティ助成事業> 補助率：10/10（100万円～250万円） <コミュニティセンター助成事業> 補助率：3/5以内（上限1,500万円） ※10万円未満は切り捨て ※実施予定年度の前年9月までに申請が必要。補助対象団体は（一財）自治総合センターが決定	自治会など


生活環境課 コミュニティ推進班
☎ 30-0202

妊娠・出産・子育てなど

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
不育症治療助成	医療機関において不育症と診断され、治療の必要が認められた方で、下記の３項目すべてを満たしている方に対し、治療費の一部を助成 ①法律上の婚姻夫婦（事実上婚姻関係同様の事情のある方を含む）で、医療機関で不育症と診断され、治療の必要が認められたもの ②申請時点において、夫婦どちらか一方が市内に１年以上住所を有していること ③夫、妻ともに市税を滞納していないこと	治療期間毎に治療に要した費用（同一年度で上限 30 万円） ※不育症治療を開始した日から 5 年を超えた場合は対象外	個人
妊娠出産等応援給付金	令和 5 年 4 月 1 日以降に妊娠届を提出した妊婦のうち、届出日より 1 年以上前から夫婦のどちらか一方が、本市に住所を有する者	妊婦 1 人につき 5 万円	個人
 出産応援給付金	鹿角市に妊娠届を提出し、アンケートを記入、面談を実施した妊婦	妊婦 1 人につき 5 万円	個人
 子育て応援給付金	こんにちは赤ちゃん訪問などで、アンケートを記入、面談を実施した子の養育者	子 1 人につき 7 万円	個人
産後ケア事業（訪問型）	赤ちゃんの栄養や育児について悩みのある産後 1 年を経過しない①・②どちらかに該当する方に対し、助産師の訪問に要する費用を助成 ①母乳育児相談補助券を 3 回使用した方 ②産後 6 カ月を経過している方	利用券 1 ～ 5 枚目（全額助成） 6 枚目（4,500 円分） ※非課税世帯や生活保護世帯は全額助成	個人

☎ すこやか子育て課 健康づくり班（子育て世代包括支援窓口 PIKE ☆ PIKE） ☎ 30-0265

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
児童扶養手当	18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までにある児童を養育監護しているひとり親または養育者に支給 ※所得制限あり	所得額に応じて月額 10,410 円～ 44,140 円（児童が 1 人の場合）。2 人目月額 5,210 円～ 10,420 円を加算。3 人目以降月額 3,130 円～ 6,250 円を加算	個人
児童手当	中学校修了前までの児童を養育している方に支給 ※所得上限あり	3 歳未満月額 1 万 5 千円、3 歳以上月額 1 万円（第 3 子以降月額 1 万 5 千円）、中学生月額 1 万円。 ※所得制限限度額以上所得上限限度額未満の場合は、一律月額 5 千円（特例給付対象者）	個人
母子家庭等自立支援給付金【教育訓練給付金】	ひとり親家庭の父母で児童扶養手当を受給している（またはこれと同等の所得水準にあると認められる）方で、就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場の状況等から判断して、対象講座等の受講が適職への就業に必要と認められる場合に支給	①雇用保険法の規定による一般教育訓練給付金の支給を受けることができない場合、受講費用の 3/5 相当（上限 20 万円で 1 万 2 千円以下は支給対象外） ②雇用保険法の規定による一般教育訓練給付金の支給を受けることができる場合、①に定める額から、一般教育訓練給付金の額を差し引いた額	個人
母子家庭等自立支援給付金【高等職業訓練給付金】	ひとり親家庭の父母で児童扶養手当を受給している（またはこれと同等の所得水準にあると認められる）方で、養成機関において 1 年以上の課程を修業しており、当該資格の取得が見込まれ、就業または育児と修業との両立が困難であると認められる場合に支給	<訓練促進給付金> ①市民税非課税世帯月額 10 万円 ②上記以外月額 7 万 500 円 <修了支援給付金> ①市民税非課税世帯 5 万円 ②上記以外 2 万 5 千円 ※訓練促進給付金の支給を受け、准看護師養成機関を修了する者が引き続き看護師の資格を取得するために養成機関で修業する場合は、原則として看護師養成機関の修了日を経過した日以降に修了支援給付金を支給	個人
すこやか子育て支援事業	保育園、認定こども園、私立幼稚園、地域型保育施設などの保育料（3 歳未満児）および副食費（3 歳以上児）を助成	<保育料> 無料（第 5 階層までの第 1 子、第 6 階層までの第 2 子、第 3 子以降） <副食費> 無料	個人
子育てファミリー支援事業	平成 30 年 4 月 2 日以降に第 3 子以降が生まれ、かつ、その子を含む 3 人以上の子を養育している方に支給	就学前の子が利用した一時預かり、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンター、任意の予防接種の費用について、対象者、単年度につき 1 万 5 千円を上限に助成	個人

☎ すこやか子育て課 こども家庭応援班 ☎ 30-0235

出会い・結婚など

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
結婚サポート推進事業	あきた結婚支援センターへの入会登録料を助成	入会登録料 1 万円（全額助成）	個人
出会い創出事業補助金	出会いイベントを開催する団体や個人（結婚サポーター）に対し、事業に必要な経費（会場費、広告宣伝費、司会者費用、消耗品費など）を助成 ※参加者のうち、独身者が 10 人以上であり、市内居住者が 1/4 以上であることが条件	補助率:10/10（団体:上限 10 万円、結婚サポーター:上限 20 万円）	団体・個人（結婚サポーター）
結婚新生活支援事業補助金	婚姻に伴う住宅購入、賃貸、リフォーム、引っ越しなどにかかる費用を助成 ※申請時点で夫婦ともに市内に住民登録している ※婚姻時点で夫婦ともに 39 歳以下 ※世帯所得 500 万円未満	補助率：10/10（上限 30 万円、夫婦ともに 29 歳以下の場合は 60 万円）	個人

☎ 政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205

妊娠・出産・子育てなど

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
妊産婦等健康診査	妊産婦等健康診査（新生児聴覚検査、母乳育児相談を含む）を受診した妊産婦に対し、受診料の一部を助成	受診料の全部または一部を助成する受診票 23 枚 ※多胎妊娠の場合は 6 枚追加	個人
妊婦歯科健康診査	妊婦歯科健康診査を受診した妊婦に対し、受診料の一部を助成	受診票 1 枚（上限 4 千円）	個人
生後 1 か月児健康診査	退院後 2 か月以内の乳児に対する健康診査の受診料を助成	受診票 1 枚（上限 8 千円）	個人
12 か月児健康診査	1 歳～ 1 歳 6 か月未満の小児に対する健康診査の受診料を助成	受診票 1 枚（全額助成）	個人
2 歳児歯科健康診査	2 歳～ 2 歳 6 か月未満の小児に対する歯科健診の受診料を助成	受診票 1 枚（全額助成）	個人
2 歳児フッ化物塗布	2 歳～ 3 歳未満の小児に対するフッ化物塗布費用を助成	無料クーポン券 2 枚 ※ 2 枚目は 2 歳 6 か月未満で、フッ化物塗布をした小児に限る	個人
未熟児養育医療給付	身体の発育が未熟なまま出生し、医師が入院療育を必要と認めた 1 歳未満の乳児に対する医療費の一部を給付	保護者の所得や乳児の入院日数によって算定された額	個人
特定不妊治療助成	体外受精または顕微授精を行う下記の 2 項目すべてを満たしている方に対し、治療費の一部を助成 ①秋田県特定不妊治療費助成事業に基づく助成金の交付決定を受けていること ②申請時点において、法律上の婚姻夫婦（事実上婚姻関係同様の事情のある方を含む）どちらか一方が、市内に 1 年以上住所を有していること	特定不妊治療に要した自己負担額から秋田県の助成額および高額療養費（該当者のみ）を控除した額 ※対象者によって上限額が異なります ①治療開始時 40 歳未満で 6 回目まで（保険診療） ②治療開始時 40 歳以上 43 歳未満で 3 回目まで（保険診療） ③治療開始時 40 歳未満で 7 ～ 9 回目まで（保険外診療） ①②に該当する方：治療 1 回あたり上限 5 万円 ③に該当する方：治療 1 回あたり上限 10 万円	個人
一般不妊治療助成	不妊検査（超音波検査、ホルモン検査、子宮卵管造影検査、精液検査、その他医師が必要と認めた不妊検査）、特定不妊治療を除く不妊治療、人工授精を行う下記の 3 項目すべてを満たしている方に対し、治療費の一部を助成 ①法律上の婚姻夫婦（事実上婚姻関係同様の事情のある方を含む）で、不妊治療以外では妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断されていること ②申請時点において、夫婦どちらか一方が市内に 1 年以上住所を有していること ③夫、妻ともに市税を滞納していないこと	一般不妊治療に要した費用（同一年度で上限 5 万円） ※一般不妊治療を開始した日または治療により出産後、再度治療を開始した日から 5 年を超えた場合は対象外	個人

☎ すこやか子育て課 健康づくり班（子育て世代包括支援窓口 PIKE ☆ PIKE） ☎ 30-0265

医療・検診など

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
前立腺がん検診	50 歳以上の男性に対し、費用の一部を助成 内容：集団検診による腫瘍マーカー（P S A 検査）	自己負担額 700 円を差し引いた額	個人
医療用補正具購入費 助成金	がん治療に伴い、医療用補正具（ウィッグまたは 乳房補正具）を購入した費用の全部または一部を 助成（秋田県助成を含む） ※ウィッグは全頭用のもの、乳房補正具は補正 パットまたは人工乳房、およびそれらに付随する 固定用下着	ウィッグ：上限 3 万円 乳房補正具：上限 2 万円 ※ 1 人につき、それぞれ 1 回まで	個人
肝炎ウイルス検診	40 歳以上で過去に一度も受診したことがない方 に対し、費用の一部を助成 内容：集団検診による血液検査（B 型肝炎および C 型肝炎の検査）	自己負担額 800 円を差し引いた額 ※ 40 歳は全額	個人
骨粗しょう症検診	40、45、50、55、60、65、70 歳の女性に対し、 費用の一部を助成 内容：集団検診による手首のレントゲン検査	自己負担額 1,000 円を差し引いた額	個人
歯周病検診	40、50、60、70 歳の方に対し、費用の一部を 助成 内容：歯科医療機関での口腔内検査	自己負担額 1,200 円を差し引いた額	個人
若年者健康診査	19 歳～ 39 歳の健診を受ける機会がない方に対 し、受診料の一部を助成 内容：特定健康診査と同様	自己負担額 1,000 円を差し引いた額	個人
脳ドック助成	40 歳～ 74 歳の方（現在加入の健康保険で脳ドッ クの助成が受けられる方は除く）に対し、費用の 一部を助成 ※過去 3 年間ににおいて助成金の交付を受けていな い方に限る	補助率：2/3 相当（上限 3 万円）	個人

☎ すこやか子育て課 健康づくり班 ☎ 30-0119

就学・教育など

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
鹿角市奨学資金	市民の子弟で義務教育を終了し、通信制の課程を 除く高等学校、高等専門学校、大学およびこれに 準ずる学校に進学見込みまたは在学する方に対し、 正規の修業年限を上限として学資金を貸与 ※令和 5 年度の募集は終了 ※成績要件等有り	・ 高校、高専前期の 3 年間：月額 1 万円 ・ 高専後期の 2 年間、専修学校、短期大学、大学、 大学院：月額 3 万円	個人

☎ 総務学事課 総務班 ☎ 30-0290

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
通学対策費補助金	遠距離（小学校 4km を超える、中学校 6km を超 える）または準遠距離（小学校 2 ～ 4km、中学校 3 ～ 6km）通学している児童生徒に対し、路線バ ス定期券購入費の全額または一部を助成	遠距離：全額 準遠距離（小学校）：自己負担月額 1 千円を差し引 いた額 準遠距離（中学校）：自己負担月額 2 千円を差し引 いた額 ※片道または半月のみ利用の場合、自己負担額は 1/2 ※片道かつ半月のみの利用の場合、自己負担額は 1/4	個人
就学援助事業	経済的な理由で小・中学校の義務教育を受けるこ とが困難な児童生徒に対し、就学に必要な費用を 助成	対象経費：給食費、学用品費、修学旅行費、新入学 用品費、オンライン学習用通信費など	個人（オン ライン学習 用通信費な どは世帯）
特別支援教育就学奨 励事業	小・中学校へ就学する障がいのある児童生徒の保 護者に対し、就学に必要な費用を助成	対象経費：給食費、学用品費、修学旅行費	個人

☎ 総務学事課 学事指導班 ☎ 30-0291

予防接種・検診など

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
定期予防接種	各予防接種の対象年齢内の方に対し、県指定医療 機関で受ける費用を助成	全額助成 ※県外で受けた場合は一部助成	個人
小児インフルエンザ 予防接種	生後 6 か月以上 13 歳未満の小児に対し、指定医 療機関で接種する費用の一部を助成	助成額：1 回につき 1,500 円（最大 2 回）	個人
妊婦インフルエンザ 予防接種	接種日において、鹿角市に住所を有する妊婦に対 し、指定医療機関で接種する費用の一部を助成	助成額：接種費用のうち 1,500 円	個人
高齢者インフルエン ザ予防接種	下記①②に該当する方に対し、指定医療機関で接 種する費用の一部を助成 ① 65 歳以上の方② 60 歳から 64 歳で心臓・腎臓・ 呼吸器の障がい有する方およびヒト免疫不全ウ イルスにより免疫機能の障がい有する方	助成額：接種費用のうち 1,500 円 ※県外接種は対象外	個人
高齢者肺炎球菌予防 接種	過去にワクチンを受けたことがない方で、下記① ②に該当する方に対し、指定医療機関で接種する 費用の一部を助成 ① 65、70、75、80、85、90、95、100 歳 に なる方 ② 60 歳～ 64 歳の方で心臓・腎臓・呼吸器の障 がい（身体障害者手帳 1 級程度）を有する方・ヒ ト免疫不全ウイルスにより免疫機能の障がい有 する方	助成額：接種費用のうち 3,000 円 ※県外接種は対象外	個人
風しん予防接種	下記①②に該当する方に対し、指定医療機関で接 種する費用の一部を助成 ①過去に受けた風しん抗体検査で、抗体価が低い と判定された妊娠を希望する女性（妊婦は除く） ②秋田県風しん抗体検査事業で、抗体価が低いと 判定された方	助成額：接種費用のうち 5,000 円	個人
ヒトパピローマウイル ス感染症に係る予防接 種	ヒトパピローマウイルスワクチンの積極的勧奨の 差控えにより、予防接種の機会を逃した①から④ のすべてに該当する方に対し、予防接種に要した 費用を助成 ①令和 4 年 4 月 1 日時点で鹿角市に住民登録があ ること ② 16 歳となる日の属する年度の末日までに 3 回 の接種を完了していないこと ③ 17 歳となる日の属する年度の初日から令和 3 年度の末日まで接種を受け、実費を負担したこと	助成額：接種に要した費用（上限額あり） ※ 1 人につき 3 回まで	個人
胃がん検診	40 歳以上の方に対し、費用の一部を助成 内容：集団検診による問診、胃部レントゲン（パ リウム）検査	自己負担額 1,500 円を差し引いた額 ※ 51 歳～ 60 歳は全額	個人
肺がん等検診	40 歳以上の方に対し、費用の一部を助成 内容：集団検診による問診、胸部レントゲン検査 ※喀痰検査は問診により選定	自己負担額 500 円を差し引いた額 ※ 40 歳、51 歳～ 60 歳は全額	個人
大腸がん検診	40 歳以上の方に対し、費用の一部を助成 内容：集団検診による問診、便潜血検査 2 日法（検 便）	自己負担額 800 円を差し引いた額 ※ 51 歳～ 60 歳は全額	個人
子宮がん検診	20 ～ 39 歳、40 歳以上の偶数年齢の女性に対し、 費用の一部を助成 内容：医療機関での個別検診による視診、子宮頸 部細胞診、内診、経膈超音波検査	自己負担額 2,000 円を差し引いた額 ※ 21 歳は無料クーポン券を配付 ※ 22 歳～ 35 歳は全額	個人
乳がん検診	40 歳以上の偶数年齢の女性に対し、費用の一部 を助成 内容：マンモグラフィ検査 ※マンモグラフィは 40 歳代が 2 方向、50 歳以上は 1 方向で、医療機 関または集団検診を選択する	自己負担額 2,000 円（40 歳～ 48 歳）、または 1,400 円（50 歳以上）を差し引いた額 ※ 41 歳は無料クーポン券を配付 ※ 42 歳、44 歳は全額	個人

☎ すこやか子育て課 健康づくり班 ☎ 30-0119

高齢者・福祉など

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
高齢者等住宅除排雪支援事業補助金	65 歳以上の高齢者のみの世帯、身体障がい 1・2 級のみの世帯が居住する家屋（持ち家に限る）の屋根の雪下ろし、除排雪作業を業者委託した費用の一部を助成	業者に支払った費用の 1/2 （上限 住民税非課税世帯：2 万円、住民税課税世帯：1 万円） ※年度内 2 回まで	個人
高齢者福祉タクシー事業	満 80 歳以上の在宅で生活をしている方にタクシー券を交付 ※障がい者福祉タクシー券の交付を受けている方、本人や同居している家族が自動車を使用している方、介護保険施設等に入所中の方は対象外	500 円分のタクシー券を 1 月あたり 2 枚 ※ 1 回の乗車につき、乗車料金内で最大 4 枚まで使用可能	個人
家族介護用品支給事業	要介護度 4 または 5 に認定された高齢者を自宅で介護している世帯に対し、介護用品を購入できるクーポン券を交付 ※市民税所得割非課税で介護保険料の滞納がない世帯	月額 8 千円分	個人
軽度生活援助サービス	日常生活上の援助が必要なおおむね 65 歳以上の高齢者のみの世帯に対し、家周りの手入れ、間口除雪、軽微な修繕に要する費用の一部を助成 ※間口除雪の範囲は、玄関から主要道路まで歩いて通れる幅（落雪の片づけや車の出入りのための除雪は対象外） ※窓掃除は 1 階のみ ※草取りの範囲は、玄関から主要道路までの範囲（庭木の手入れは対象外）	下記の利用者負担を差し引いた額 <草取、窓掃除> 1 時間につき 340 円（1 回 2 時間で年間 3 回まで） <間口除雪> 1 時間につき 390 円（1 回 1 時間以内、回数制限なし） <大工作業> 1 時間につき 580 円（1 回 2 時間で年間 3 回まで） <ふすまの張り替え> 1 枚につき 600 円（年間 5 枚まで） <障子の張り替え> 1 枚につき 290 円（年間 11 枚まで）	個人
見守り電話導入助成事業	65 歳以上の高齢者のみの世帯（身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている 65 歳未満の方を含む）に対し、市が指定する見守り電話の購入費用の一部を助成	1 万 5 千円のクーポン券 ※登録販売店のみ利用可能	個人

☎ あんしん長寿課 高齢者支援班 ☎ 30-0234

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
地域生き活きサロン推進事業費補助金	高齢者のふれあいの居場所となる①地域生き活きサロン、②あっとホームを開設する方に対し、初期開設費用の一部と運営費などを助成 ※①は週 1 回以上、年 40 回以上開催が条件 ※②は月 1 回以上、年 20 回以上開催が条件	①地域生き活きサロン 補助率：10/10 ・サロンに使用する建物の整備費用（上限 30 万円） ・初年度立ち上げにかかる費用（上限 10 万円） ・開設 1 回あたりの運営費 1,200 円 ・賃借料（年 10 万円までの固定資産税相当分または月 1 万円までの家賃相当分） ②あっとホーム 補助率：10/10 ・初年度立ち上げにかかる費用（上限 10 万円） ・開設 1 回あたりの運営費 1 千円	個人または自治会など
認知症カフェ運営補助金	認知症カフェを運営する団体に対し、事業に必要な経費を助成 ※申請後、書類および現地調査による審査あり	①備品購入費用 補助率：10/10（上限 10 万円） ※初年度のみ ②運営費 1 回 1 万 5 千円 ※年間 11 回まで ③送迎費 走行キロ数に 20 円を乗じた額	団体

☎ あんしん長寿課 介護予防班 ☎ 30-0103

医療・障がいなど

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
人工透析通院交通費助成事業	じん臓機能障がいにより身体障害者手帳を持ち、人工透析治療のため通院している方に対し、交通費の一部を助成 ※生活保護受給者や福祉タクシー利用券の交付を受けている方は対象外	通院距離（往復）に応じた助成額 ・ 5*以上 15*未満 月額 1,500 円 ・ 15*以上 25*未満 月額 2,000 円 ・ 25*以上 35*未満 月額 3,000 円 ・ 35*以上 45*未満 月額 4,000 円 ・ 45*以上 月額 5,000 円	個人
自動車運転免許取得費助成事業	身体障害者手帳(肢体不自由 4 級以上、聴覚障害)、または療育手帳を持ち、就労などに伴い自動車運転免許証を取得した方に対し、自動車学校の教習費用の一部を助成	上限 10 万円	個人
自動車改造費助成事業	身体障害者手帳 3 級以上（肢体不自由）を持ち、就労などに伴い自動車を運転する方に対し、自ら所有し運転する自動車の駆動装置などの改造に要する費用の一部を助成 ※所得制限あり	上限 10 万円	個人
補装具費支給事業	身体障がい児・者が、身体の損なわれた機能を補うための補装具(義肢、装具や車いすなど)を購入または修理する費用を給付	補助率：所定の基準額の 9/10 （軽減措置対象者は 10/10）	個人
日常生活用具給付事業	身体障がい児・者に対し、日常生活上の困難を改善し、自立支援を促進するための日常生活用具(ストマ用装具、電気式たん吸引器など)を給付	補助率：所定の基準額の 9/10 （軽減措置対象者は 10/10）	個人
難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成	助成率：所定の基準額の 2/3	個人
自立支援医療（更生医療）	18 歳以上の身体障害者手帳を持つ方に対し、指定の医療機関で受けた対象となる医療（心臓や人工関節の手術、人工透析治療など）にかかる医療費の一部を助成	自己負担額 1/10（原則）を差し引いた額 ※所得により月額負担上限額あり	個人
自立支援医療（育成医療）	18 歳未満の方に対し、指定の医療機関で受けた対象となる医療（手術などにより将来確実な治療効果が期待されるもの）にかかる医療費の一部を助成		
自立支援医療（精神通院）	精神疾患を有し、通院による精神医療を継続的に要する病状にある方に対し、その通院医療費の一部を助成		
障害者訪問入浴サービス事業	居宅において寝たきりで、自宅で入浴することが困難な 65 歳未満の身体障がい者に対し、訪問による入浴サービスにかかる費用の一部を助成 ※介護保険被保険者は介護保険でのサービスが優先	自己負担額 1/10（原則）を差し引いた額	個人
障害者移動支援事業	外での移動に困難がある、障害者手帳を持つ方に対し、移動支援に係る費用の一部を助成	自己負担額 1/10（原則）を差し引いた額	個人
障害者地域活動支援センター事業	障がい児・者に対し、創作的活動または生産活動への参加にかかる費用の一部を助成	自己負担額 1/10（原則）を差し引いた額	個人
特別児童扶養手当	身体または精神に中度以上の障がいがあり、日常生活において、常時特別介護を必要とする 20 歳未満の児童を養育監護している父母または養育者に対し、手当を給付 ※所得制限あり	1 級（重度）月額 53,700 円 2 級（中度）月額 35,760 円	個人
障害児福祉手当	身体または精神に重度の障がいがあり、日常生活において常時介護を必要とする 20 歳未満の在宅の児童本人に対し、手当を給付	月額 15,220 円	個人
特別障害者手当	身体または精神に重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする 20 歳以上の在宅の障がい者本人に対し、手当を給付	月額 27,980 円	個人
障がい者福祉タクシー事業	身体障害者手帳 1 級または 2 級、療育手帳 A、精神障害者保健福祉手帳 1 級または 2 級の手帳を持ち、在宅で生活している方に対し、タクシー利用券を交付 ※自動車税・軽自動車税の減免、人工透析通院交通費の助成を受けている方は対象外	500 円のタクシー利用券を 1 月あたり 2 枚 じん臓機能障がいの方は 1 月あたり 4 枚	個人

☎ 福祉総務課 地域福祉班 ☎ 30-0238

起業・商工業など

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
起業・創業支援事業補助金	①起業・創業支援 計画的に起業・創業する方に対し、起業・創業に要する経費の一部を助成 ＜対象経費＞ 事業拠点費、商品化促進費、宣伝広告費など ②第二創業支援 既に営んでいる事業と日本標準産業分類の中分類以上が異なる業種の事業を新たに営む事業者を対象に支援 〈対象経費〉 事業拠点費、商品化促進費、宣伝広告費など	①補助率：1/2 以内（上限 50 万円、移住者は上限に 10 万円上乘せ、商店街空き店舗バンク登録物件を活用する場合は上限に 20 万円上乘せ） ②補助率：1/2 以内（上限 10 万円）	①個人 ②事業者
女性若者資格取得支援補助金	40 歳未満の市民に対し、資格（第一種運転免許（普通免許を除く）を含む）取得にかかる費用の一部を助成（現在就業している方も含む） ＜補助対象経費＞ ①資格取得や検定試験の受験料、資格取得できる講習会の受講料で 6 千円以上のもの ②介護職員初任者研修課程 ※②は市内の事業所に就職予定の高校生に限る ※ 1 人につき 5 回まで申請可	補助率： ① 1/2 以内（上限 5 万円） ② 10/10 以内（上限 5 万円）	個人
産業人材育成支援事業費補助金	中小企業の従業員などに対し、資格（技能系運転免許を含む）の取得のための試験や講習会にかかる費用の一部を助成 ＜補助対象経費＞ ①受講料（資料代含む）、受験料 ②交通費（ガソリン代除く）、宿泊費 ※受講料と受験料の合計額が 1 人あたり 1 万 5 千円以上が対象	補助率： ① 1/2 以内 ② 1/3 以内 （①②を合わせ法人は上限 20 万円、個人事業主は上限 10 万円） ※上限額のうち、運転免許取得分は 5 万円まで	事業主
企業立地助成金【事業所新設、増設、移設】	一定規模以上の地元新規雇用を伴う事業所の新設、増設、移設にかかる費用の一部を助成 ＜補助対象経費＞ ①施設整備費 ②土地・建物賃借料（5 年以内） ③除雪費（3 シーズン内） ④雇用助成（3 年以内） ⑤通信回線使用料（3 年間）	補助率： ① 1/10 ② 10/10 ～ 5/10 ③ 5/10 ④ 1 人につき 30 万円 ⑤ 5/10	事業主
企業立地助成金【事業高度化、新分野進出】	事業の高度化や新分野への進出に資する設備導入、事業所の移転に伴う設備の移送などに要する費用の一部を助成 ＜補助対象経費＞ ⑥設備導入費（500 万円以上） ⑦設備移送費	⑥ 3/10 ⑦ 5/10 ※企業立地助成金（①～⑦の合計）の上限は、1 事業者あたり通算 1 億 5 千万円	
求人活動支援補助金	中小企業者の人材確保を目的とする求人情報誌などへの掲載費用や合同説明会出展などの事業にかかる費用、インターンシップ受け入れに係る費用の一部を助成 ＜補助対象経費＞ 求人情報発信経費、企業紹介動画作成費用、合同企業説明会等出展費用、企業紹介パンフレット等作成費用、インターンシップ受入費用 ※事業費の合計が 2 万円以上の場合に対象。ただし、インターンシップ受入費用を除く	補助率：1/2 以内（1 事業者につき上限 15 万円。ただし、インターンシップ受入費用は別枠として上限年間 6 万円）	事業主

図 産業活力課 商工振興班 ☎ 30-0250

保健・医療など

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
特定健康診査・人間ドックの費用助成	国保被保険者の 40 歳～ 74 歳の方に対し、市で契約した医療機関での特定健康診査または人間ドックの費用を助成	・特定健康診査：全額助成 ・人間ドック基本型：自己負担 1 万 4 千円を差し引いた額	個人
特定保健指導事業	国保被保険者の特定健康診査・人間ドックを受診した方に対し、動機付け支援・積極的支援にかかる費用を助成	全額助成	個人
出産育児一時金給付	国保被保険者の出産時に一時金を給付	50 万円（産科医療保障制度に加入していない医療機関などで出産した場合は 48 万 8 千円）	個人
葬祭費給付	国保被保険者の死亡時に葬祭費を給付	5 万円	個人
高額療養費給付	国保被保険者の 1 カ月に支払った医療費が基準を超えた場合に、超えた額を給付 ※世帯の所得や住民税の課税状況によって基準が異なる	限度額を超えた額	個人（世帯）
療養費給付	国保被保険者が受けた次の医療費などを給付 旅先などで保険証を持たずに診療を受けた／手術の輸血に用いた生血代（医師が必要と認めた場合）／医師が必要と認めたコルセットなどの補装具代／医師が必要と認めたはり・きゅう・マッサージなどの施術／海外渡航中に診療を受けた など	一度全額負担した医療費などのうち、保険給付相当額	個人
福祉医療費給付事業	乳幼児・小中学生・高校生世代・ひとり親家庭の児童・高齢身体障がい者・重度心身障がい者の医療費の一部負担金を助成	全額助成	個人
はり、きゅう、マッサージ施術扶助事業	65 歳以上の方に対し、指定施術所の施術受療券を交付	1 回 1 千円の受療券を 4 枚	個人
後期高齢者健康診査の費用助成	後期高齢者医療制度被保険者（施設入居者および要介護度 3 以上の方を除く）に対し、対象とする医療機関での健康診査の費用を助成	全額助成	個人
後期高齢者歯科口腔健診料助成	後期高齢者医療制度被保険者に対し、対象とする医療機関での歯科健診の受診料を助成	全額助成	個人

図 市民課 国保医療班 ☎ 30-0222

スポーツなど

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
スポーツ審判員等養成補助金	市内のスポーツ大会などで必要とされる審判資格の取得に必要な費用の一部を助成	申請・受験手数料、旅費など経費の 1/2（1 人あたり 1 資格につき上限 1 万円）	個人
スポーツ指導員等養成補助金	スポーツ少年団や地域スポーツ団体の指導員などの資格取得に必要な費用の一部を助成	受講料・テキスト代・登録料など経費の 1/2（上限 1 万円） ※旅費（交通費）は補助対象外	個人
スポーツ合宿奨励補助金	スポーツ技術の向上を目的とする、市内の宿泊施設を利用して行う合宿の宿泊に必要な費用の一部を助成 ※ 2 泊 3 日以上かつ 5 人以上が対象	1 人 1 泊につき 2 千円（上限 40 万円） ※鹿角トレーニングセンター、簡易宿泊施設への宿泊の場合は、1 人 1 泊につき 1,000 円 ※全国規模大会に係る宿泊（前日泊含む）は対象外	合宿を行う団体
ジュニアスキーヤー共通シーズン券購入補助金	市内の小中学生・高校生および市アルペンスポーツ少年団員に対し、市内 3 カ所のスキー場で利用できる共通シーズン券（3 万 1 千円相当）購入費の一部を助成	1 枚あたり 1 万 8 千円	個人

図 スポーツ振興課 ☎ 30-0297

起業・商工業など

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
大館能代空港利用促進助成金	大館能代空港の発着便を利用した市民などに対し、航空運賃の一部を助成 ＜対象者＞ 鹿角市に住民登録している方、市内に所在する事業所（市内事業所に勤務する方の利用に限る）、鹿角市内に扶養者がいる学生 ＜対象期間＞ 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日搭乗分	補助金額：片道 5 千円 ※対象とならない航空券あり。詳しくはお問い合わせください。 ※申請期限は、搭乗した日を含め 30 日以内	個人・事業所

図 産業活力課 観光交流班 ☎ 30-0248

農業・ブランド作物など

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
果樹産地基盤強化事業費補助金	無核大粒種ぶどうの栽培を始める農家に対し、育苗ハウス補強資材や生産経費の一部を助成	補助率：1/2 以内（上限 10 万円）	個人・法人
果樹経営承継支援補助金	樹木付きの樹園地を売買や賃貸借により新たに承継する生産者に対し、承継に要する経費（生産にかかる経費を含む）を面積に応じて助成	面積（㎡） 1,000 ～ 2,000 10 万円 2,001 ～ 3,000 20 万円 3,001 ～ 4,000 30 万円 4,001 ～ 5,000 40 万円 5,001 ～ 50 万円	個人・法人
花き周年栽培支援事業費補助金	シンテッポウユリや啓翁桜など花き全般について、新植・増反にかかる経費を助成	露地栽培：65,000 円/10㎡ 冬期加温施設栽培：35 万円/10㎡	個人・法人
農業生産被害防止対策推進事業費補助金	野生鳥獣や風雨に起因する病害による農作物被害対策として、電気柵や防風ネットなどの設置経費の一部を助成	補助率：1/3（下限 2 万円、上限 20 万円、防風ネットは上限 10 万円）	個人・法人
淡雪こまち生産拡大対策事業補助金	「秋田県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」に基づき認定された特別栽培農作物の淡雪こま치의出荷数量に応じて助成	500 円以内/60kg	個人・法人
かづの牛生産振興対策事業費補助金	かづの牛（日本短角種）の繁殖用雌牛の増頭を図る経費の一部を助成	①繁殖用雌牛購入 補助率：1/2（1 頭あたり上限 10 万円） ②繁殖用雌牛自家保留：1 頭あたり上限 5 万円	個人・法人
水田転換主力作物づくり強化事業補助金	水田において、対象作物を作付・販売する認定農業者に対し、作付面積に応じて助成 ※ 10㎡以上の作付が条件	【基本助成】 えだまめ 1 万円/10㎡ 花き、ネギ 2 万円/10㎡ 【団地加算助成】 3 品目すべて 12,000 円/10a	個人・法人
農業者収入保険加入促進補助金	農業収入保険に加入する農業者に対し、保険料の掛け捨て部分の一部を助成	補助率：【1 年目】 1/2 、【2 年目】 1/3 、【3 年目】 1/4（上限 5 万円）	個人・法人


 農業振興課
 ブランド作物推進班
 ☎ 30-0243

農林業など

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
農業用施設維持管理支援事業	集落などに対し、良好な農村環境の形成や農業生産の向上を図るための農道・水路などの補修用資材（砕石、土のう、通水パイプなど）を支給 ※多面的機能支払交付金および中山間地域など直接支払交付金事業の実施地区は対象外	1 団体につき 10 万円以内	集落、水利組合など
多面的機能支払交付金	集落などに対し、農地や農業用水路などの維持管理、植栽による景観形成といった良好な農村環境の保全活動を支援 ※活動組織の設立、事業計画の認定が必要	<農地維持支払交付金>（草刈・敷砂利等） 10㎡あたり水田 3 千円、畑 2 千円 <資源向上支払交付金>（施設の軽微な補修等） 10㎡あたり水田 2,400 円、畑 1,440 円	集落など


 農地林務課
 農地整備班
 ☎ 30-0246

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
新規狩猟免許取得者確保対策事業費補助金	市内在住の 20 歳以上の方で、新たに第一種銃猟免許およびわな猟免許を取得する方に対し、取得費用（免許等申請手数料・講習受講料・講習受講にかかる交通費など）の一部を助成 ※免許取得後、鹿角市猟友会への入会が条件	①第一種銃猟免許：秋田県の補助制度による助成額（上限 5 万円）を差し引いた免許取得に係る助成対象費用 ②わな猟免許：免許取得に係る助成対象費用	個人
森林環境保全直接支援事業費補助金	国・県の補助金を利用して搬出間伐や皆伐後の新植を行う方に対し、市が上乗せして助成 ※作業を請け負った業者が林の所有者に代わって申請などを行う	補助率：国・県の補助率に市が 7/100 を加算	作業請負業者
林業担い手支援補助金	秋田林業大学校（林業トップランナー養成研修）の研修生で、研修修了後 1 年以内に市内に住所を有し、市内の林業事業体に常時雇用契約により就業し、1 年以上林業に従事する意思のある方に対し、研修中の住宅の賃借料の一部と受講料を助成	住宅の賃貸料補助率：1/2（上限月額 3 万円） 受講料の補助額：全額（月額 9,900 円）	個人
林業新規就業者雇用助成金	林業事業体に対し、市内に住所を要する新規学卒者または事業拡大のため新規就業者を新たに雇入れた日から 1 年経過ごとに、3 年経過まで助成	助成金額：1 人につき年額 30 万円	秋田県意欲と能力のある林業経営者名簿に登録されている林業事業体
新林業労働安全対策事業費補助金	林業事業体による現場作業員の事故防止のための安全装備品（防護ズボン・防護靴）の購入を助成	補助率：購入に要する経費の 1/2（上限あり）	


 農地林務課
 森林経営管理班
 ☎ 30-0264

農業・農地経営など

名称（事業名）	助成内容・対象条件など	助成率・助成額など	対象者
かづの農業夢プラン応援事業費補助金	補助対象作物を生産する認定農業者または認定就農者、農業者団体に対し、生産拡大に要する機械・設備などの導入経費の一部を助成 <補助対象作物> 戦略作物等（大豆、そば、野菜、葉タバコ、花き、果樹）、畜産（草地改良ほか） ※秋ごろに実施する次年度の要望調査において、導入予定内容などの提出が必要	補助率：5/12 以内（非農家出身の認定新規就農者は 1/2 以内）	認定農業者など
新規就農者研修支援事業奨励金	市内で独立して新たに農業に取り組もうとする方に対し、奨励金を交付 <対象者> 申請時の年齢が 60 歳未満で、研修終了後、市内就農が確実に見込まれる方	月額 10 万円 対象期間：6 カ月以上 1 年以内	個人
フロンティア農業者研修奨励金	県農業研修センターなどで研修する方に対し、奨励金を交付 <対象者> 申請時に年齢が 50 歳未満で、研修終了後、市内就農が確実に見込まれる方	月額 10 万円 ※市外の試験場などで研修する場合は、月額 2 万 5 千円を増額 対象期間：翌年 4 月から翌々年度末までの 2 年間	個人
農業法人化支援事業補助金	農業経営を法人化し、認定農業者などの経営改善を図ろうとする農家の法人設立に要した費用の一部を助成	補助率：1/2（上限 10 万円）	認定農業者など
農業法人経営フォローアップ事業補助金	専門家による経営診断などに要する経費の一部を助成	補助率：1/2（上限 10 万円）	農業法人
農地集積協力金	対象期間内に農地中間管理機構（農地バンク）を通じて農地を貸し出し、農地の集積または集約に協力する地域（①～③）に対し、協力金を交付 ①農地バンクへ貸し付けた地域の農地面積のうち 1 割以上を新たに担い手（認定農業者など）へ集積すること ②農地バンクからの転借等により、地域の農地面積に占める同一耕作者の 1ha 以上の団地面積の割合が 1 割以上増加すること等 ③①の取り組みを行う地域において、農地バンクに農地を貸し付けを行うリタイアする農業者など	①地域集積協力金 地域内の農地面積に対する農地バンク活用率に応じて単価を設定 <一般地域（大字毛馬内、瀬田石、岡田、錦木、末広）> 20%超で 1 万円/10㎡～ <中山間地域（大字大湯、草木、花輪、尾去沢、八幡平）> 4%超で 1 万円/10㎡～ ※活用率が高いほど単価が上がります ②集約化奨励金 地域の団地面積の割合に応じて単価を設定 10%以上増加で 1 万円/10㎡～ ③経営転換協力金 1 万円/10㎡（上限 25 万円/ 1 戸）	個人・団体
アグリビジネス支援事業費補助金	農業者などが加工品の製造や新サービスの提供、販路拡大のための営業活動などの 6 次産業化に向けた取り組みに係る、加工品試作費や販路拡大に要する経費の一部を助成	補助率：1/2（上限 100 万円）	認定農業者など
経営開始資金	経営開始時に 49 歳以下の認定新規就農者に対し、経営開始資金を給付（次年度要望受付中） ※前年の世帯所得が 600 万未満の方	年額 150 万円 給付期間：経営開始から最長 3 年	認定新規就農者
経営発展支援事業補助金	49 歳以下で農業経営を開始する認定新規就農者に対し、機械（軽トラを除く）・施設、家畜導入、果樹の新植・改植、機械などリース料などの初期投資的経費の一部を助成（次年度要望受付中）	補助率：3/4（上限 750 万円） ※本人負担分について融資を受けていること ※「経営開始資金」の交付対象者は、上限 375 万円 ※税込み事業費で 1 台 50 万円以上の対象機械などの導入に限る	
スマート農業推進事業費補助金	認定農業者および認定新規就農者に対し、農業の省力化・所得向上を図るスマート農業機器など（①～③）の導入に係る費用の一部を助成 ① AI 灌水システム、環境測定装置 ②先進的技術を活用した機械（農業用アシストスーツ・電動バサミ）、充電式運搬車、水田水管理システム（水田 farmo） ③農業用ドローン ※①・②でリース・サブスクリプションの場合は導入に係る諸経費と初年度の料金が対象	補助率：1/2 以内（上限 50 万円） ※税抜き事業費で 1 台 20 万円（②のみ 65 歳以上は 10 万円）以上の対象機械などの導入に限る ※水田水管理システム（水田 farmo）は 4 台を一式として対象とする。水稲作付 15%以上（ポイントによる採択・申請期限あり）	認定農業者など


 農業振興課
 構造改革推進班
 ☎ 30-0241

地域の情報を毎朝お届け!!

ほく ろく しん ぶん

北鹿新聞 求ム愛読者

月ぎめ購読料 **2,400円(税込)**

電話やネットでラクラクお申し込み!

スマホからも / **北鹿新聞社・事業販売課**



☎0186-49-1466

<http://www.hokuroku.co.jp>



株式会社 **北鹿新聞社**

広告

本社 / 〒017-0895 秋田県大館市字長倉79番地
Tel.0186-49-1255(代表)

ハミングカードで

どなたでもカンタンに
ご入会いただけます♡

ポイ活

年会費無料!

1円単位から使える! しませんか?



ポイントがどんどんたまる
ピンクのカード!!

★詳しくはハミングカード事務局、またはお近くの加盟店まで★

— 事務所移転のお知らせ —

**4月3日(月)より
ハミングカード協同組合の
事務所が変わります!!**

切田屋さま ●
新町駐車場さま P

車でこしの方は
新町駐車場も
ご利用いただけます



● ガーデン
かわむらさま

新事務所
(旧サロンドしんまち)

花輪新町!
平和軒さんの隣!!

● 平和軒さま



広告

こども眼鏡院

KODOMO GANKYOIN

メガネレンズセットは
**11,000円から
あるよ!**

大切なお子様が、安心して正しいメガネを
掛けられるようサポートさせていただきます。
メガネに関するお悩みや質問など
ございましたら、お気軽にご相談ください。



メガネ一式 **22,000円(税込)**以上ご購入で

18歳未満の方 安心のこども保証

① **見え方保証**

2年間で
最大3回まで
**レンズ交換
無料!**

② **破損保証**

修理または
パーツ交換
50% OFF!
(ご購入後1年間)

③ **アフターケア**

掛け具合の調整・
視力チェック
永久無料!

弱視メガネには助成金がございます。 **ご相談承ります**

安心サポート!! メガネのタカヤは地域の方々と
ふれあいを大切にいたします。

メガネ
時計の **タカヤ Tstyle**
宝飾 OPTICAL SHOP TAKAYA

花輪旭町店 ☎0186 (23) 2441
【営業時間】AM9:30~PM7:00 【定休日】毎週水曜日
秋田県鹿角市花輪字八正寺1-2



広告

DAIHATSU

毎月第3土・日

ダイハツ 感謝デー

通常価格より 値引き
オイル交換 ▲500円引

**ダイハツショップ鹿角
オートプラザ鹿角**

TEL0186-25-3633

秋田県鹿角市花輪字鉄砲25-6

■営業時間 / 9:30~18:00
■定休日 / 火曜日

自社钣金認証工場完備

**オートプラザ
鹿角**

錦木/バイパス 282号
至毛馬内

至大館

秋田トヨタ
東北自動車道
至八幡平→
至市役所

ダイハツプロショップ ダイハツ車リコール点検修理お任せ下さい。

広告掲載のお問い合わせ

政策企画課 ☎30-0205

◎広報かづの今月号の印刷経費は1部73円です